

■江東区長期計画(後期)分野別計画<素案>パブリックコメントに寄せられたご意見と区の考え方

施策の大綱	
1.	水と緑豊かな地球環境にやさしいまち
2.	未来を担う子どもを育むまち
3.	区民の力で築く元気に輝くまち
4.	ともに支えあい、健康に生き生きと暮らせるまち
5.	住みよさを実感できる世界に誇れるまち
計画の実現に向けて	

施策の大綱	ご意見の要旨	区の考え方
1	ヒートアイランド現象を緩和するために、水をもっと活用した対策をすべしと考える。具体的には、江東区内に張り巡らされた用水路や小川を利用して、用水路や小川から太陽光パネルを利用した発電機でポンプを動かして、ビルの窓や家屋の中にスプリンクラーのような水滴噴霧や屋根に水をまく(夏の玄関や道路の水打ちを想定)ようなシステムを作り、それをまた下水や小川等で回収して、水のリサイクルを行い、また雨水等も利用する。また、用水路等に海水が混入している場合にはこれらを海と仕切って真水に変えておく等の循環システムを作って、ヒートアイランド化現象を緩和することがよいと思う。このウォーターカーテン計画の推進により、水のリサイクルとヒートアイランド化現象の緩和をすべしと考える。	ヒートアイランド抑制対策として、本区では、海の森から吹く風が区内を通り抜けるよう、水辺・潮風の散歩道の整備に併せ緑化を進める「風の道」の創出や、区民・事業者に対する緑化助成、公共施設における緑化推進等を行っております。 また、区の豊富な水資源を活用した施策としては、横十間川親水公園の水門橋に23区初となる「マイクロ水力発電設備」の設置、雨水の有効活用施策としては、区有施設の設置に併せた雨水利用設備の設置を随時進めております。 いただいたご意見にございますように、水資源の活用とヒートアイランド現象の緩和を融合させた施策等、今後は一つの視点からではなく様々な視点から施策の展開を検討してまいります。
1	水辺と緑化の推進はぜひ今後とも進めてほしいが、デング熱が来年も流行する可能性もあるので管理についてもしっかりと対応いただきたい。	定期的な除草や柵の泥上げを行っていきます。
1	水辺の活性化のための緑ではなくて、休憩所、ギャラリー、カフェなどの産物も含めて、計画すべき。親水性を高めるためにフェンスを極力少なくしてほしい。	公園や散歩道を整備する際には、周辺の状況や使われ方、ご意見等を踏まえその整備内容を検討しています。今後も、緑を含め、ご指摘いただいた休憩所等の配置やフェンスの必要性について、各公園・散歩道ごとに相応しい施設となるよう整備を進めてまいります。
1	緑については植栽の名前の表示もあってうれしく思っているが、水が問題である。堅川河川敷の水場も汚れているし、亀戸中央公園横の旧中川はヘドロがゆらゆらしてとても気持ちが悪い。水をぜひ何とかしてほしい。	堅川河川敷の水路は、定期的な清掃や砂入れを行い適正に管理してまいります。旧中川のヘドロにつきましては、東京都の担当部署に申し入れを行いました。
1	昨秋、木場公園の噴水に落ちた子ども(2歳くらい)を見た。幸い、母親がすぐに見つけて助けたが、下がぬるぬるして、水の中で立ち上がれなかったようである。噴水を使用しない時期は水を抜いてはどうか。	頂いたご意見につきましては、東京都の担当部署に申し入れを行いました。
1	清澄白河の駅が小名木川に面しているので、船着場を造り、川から駅が利用できるようにしたらどうか。	清澄白河駅北側にある、高橋の北東側に高橋乗船場が整備済みです。
1	旧中川は環境汚染に強いボラが増殖し、はげは減少しているようである。またスカイダックのスプラッシュにより底質が巻き上がり、ヘドロが拡散、夏季には風向きで周辺の居住地域には異臭が始め、カヌー講習に参加した親戚の子どもは水の汚れと悪臭がひどいので二度と参加したくないと言っていた。	旧中川のヘドロの浚渫につきましては、東京都の担当部署に申し入れを行いました。
1	お年寄りの足腰の強化と変化のある景色を創出するため、河川敷に立体的な坂道(10メートルから20メートルくらい)を所々に設置して欲しい。	現在、区では河川敷の改修計画はございません。改修時には貴重なご意見として参考にさせていただきます。
1	河川での違法係留への罰則を強化してほしい。白河周辺の小名木川で船が複数沈んでいるのが年単位で続いている。広島市は同じく川が多いですが、厳罰化してから違法係留がなくなったそうである。	今後、小名木川につきましては、東京都が耐震護岸工事を計画しております。これを契機として、河川管理者である東京都と連携しながら不法係留船対策を一層強化していきます。
1	有明地区に遊具がある公園が一つもないので、緑のまちづくりと合わせて夏にジャブジャブできる遊び場等を早急に作って欲しい。	有明地区の既存の公園は、運動施設や防災拠点としての利用を想定しているものであり、遊具のある公園が求められていることは認識しているところです。 区としては、マンションなどの開発事業者に対し公園等子どもが遊べる空間の整備を要望するとともに、東京都において有明地区に大規模公園の整備も計画されておりますので、開発の状況を見ながら遊具の設置等を要望してまいります。 ご意見いただきましたじゃぶじゃぶ池などの遊具の内容については、これら調整の中で検討してまいります。
1	深川、亀戸の緑を増やし水と緑の共存を計り創生していく必要があると思う。護岸の整備が施されても樹木が植えられていなかったり、工事が途中までで終わっているのでも少し見直して欲しい。	護岸の整備につきましては、東京都が地震に強い耐震護岸を施工し、その後、区が護岸上に散歩道として整備しております。散歩道につきましては、東京都の護岸整備の進捗状況、後背地の住環境等を考慮しながら、順次整備、開放しており、その際には植栽による緑化も併せて実施しております。

施策の大綱	ご意見の要旨	区の考え方
1	臨海部は島状態のため、橋がなければ不便である。護岸工事で作った歩道を人道橋でつなげてほしい。防災の避難時にも迅速に行動できる。	大規模な開発が進む臨海部において、交通利便性や防災性の見地から、また、周辺地域の人・物の交流を活発にして、にぎわいあるまちをつくる上でも橋の整備は重要であると考えます。しかしながら、配備場所の確保及び多額の建設費が必要となるため、橋りょうの新設は現段階では難しい状況です。護岸については、今後も河川・運河沿いの等の散歩道の整備を進め、水辺と緑のネットワーク化を推進してまいります。
1	東電キャナルコートの辰巳運河沿いの散歩道が、砂利道なのでブロックを敷いて欲しい。ベビーカーで通る際不便である。	ご指摘にある散歩道に関しては、今後改修等計画してまいります。その際には、ご意見にあります、ブロック舗装等の検討も行ってまいります。今後は、ベビーカーや車イスの方にも利用しやすい整備に努めてまいります。
1	街路樹の剪定がずさんである。公園の桜、街路樹のケヤキなど、いいかげんに切りすぎる。入札業者がアルバイトをつかって剪定させているのではないかと。区役所の人も一度現場を見に行く事を実行してほしい。	街路樹および公園の各樹木については、樹形を尊重した剪定を原則心掛けておりますが、近隣からの日照確保や落葉の苦情のためやむなく強剪定を行うことがあります。近隣の方と話し合いながら、適正な樹木管理を心掛けていきます。また街路樹の多くは、大きく成長しているため3年から5年に一度、強めの剪定を行っております。剪定の際には将来的に樹形が整うようにしています。
1	江東区の木、花は昭和51年にクロマツ、サザンカ、に制定された。しかし区内でそれらしき外樹を見たことがない。どのような経緯で決まったか知らないが、街づくりに区の樹花をもっと生かすべきである。街路樹の統一感が感じられず残念。又は、心機一転、区の樹花を見直してみてもどうか。	区の木であるクロマツは、高橋～新扇橋間の小名木川沿いや公園等に植栽されており、区の花であるサザンカは、亀戸中央公園の他、区内各所に植栽されています。街路樹や公園等の樹木において重要な役割として緑陰の確保がありますが、針葉樹であるクロマツは、広葉樹に比べて緑陰を作りづらい樹種です。また、サザンカは、毒をもつチャドクガが大量に群生する性質があり、列植することは望ましくありません。クロマツ、サザンカは、このような特徴があるため、単純に多数植栽するのではなく、周辺環境を考慮しながら植栽し、まちづくりに生かしています。街路樹については、「江東区内における街路樹充実計画」に基づき、路線ごとに地域の特性や沿線区民の要望を取入れながら植栽樹種を選定し、統一感のある街路樹整備を計画的に進めることにより、街路樹を増やしています。なお、区の木・区の花の見直しについては現在考えておりません。
1	五丁目都営団地の1階が集会所のみで、後は広場だけが何も使われずに整備もされずにあるが、保育園にするか緑を植えて、皆さんに開放されたらどうか。だいたい金網で囲ってあり、ほとんど一年中、何も使われていなくもったいない。区からも都に積極的に働きかけて、小さな隙間のような土地も有効利用してもらいたい。	都営住宅の敷地は、災害発生時の避難場所に指定されている場合があります。その他敷地の維持管理については東京都住宅供給公社または東京都都市整備局にお問い合わせください。
1	公園の整備により花と緑を増やしてほしい。また、犬を堂々と散歩させていたり、個人の掃除道具やゴミを公園の奥にしているのは問題である。	花や緑につきましては、公園を新設・改修する中で、その公園の大きさや形状、周辺環境、地元調整等を考慮した上で配置を検討してまいります。犬の散歩につきましては、ノーリードやフンの後始末など苦情が多いため、公園にマナー看板を設置し周知してまいります。また、公園内の私有物につきましては、警告書貼付の上、指導してまいります。
1	子どもの体力をつけるためには常に校庭は土でなければならない。無駄なことはするな。	区内の小中学校の校庭は土(石灰系ダスト舗装)でできていることから、粉じんの飛散により近隣の方々にご迷惑をかける要因となっており、散水設備を設けて対応している現状があります。また、「江東区CIGビジョン」においては、公共施設の緑化の観点から、校庭の芝生化を推進しており、効果として、校庭の気温の上昇を抑え、こどもの怪我の減少もみられていると見られます。こどもは、外に出ていろいろな体験をして成長していくことから、校庭の芝生化を行うことで学校生活の環境が変わり、外に出る機会が増え新たな遊
1	新規となっている指標があるが、前期計画にも同じ項目がある。また、原発事故は終息した訳ではないので、放射線量測定を長期計画に組み入れて欲しい。また、PM2.5、ダイオキシンの測定も追加して欲しい。	大気環境及び水質に関する指標は前期計画でも設定しておりますが、後期計画では評価項目を増やし、より広い視野での環境保全に努めます。放射線量、PM2.5、ダイオキシン類については、指標としては管理しませんが、区では現在、空間放射線量や区内河川のダイオキシン類の調査を行っており、PM2.5については、東京都が区内3地点で測定しております。これらの測定結果については、区・都の各ホームページ等で公表しております。
1	三つ目通り近くに居住しているが、排気ガスによるものと思われる「黒い微粒」が室内に侵入する。素人ながら「PM2.5」などではないかとと思うので、「排ガス測定検査」などをお願いしたい。	区では現在、区内3地点に測定局を設置し、大気環境を常時測定するとともに、自動車からの排出ガスによる大気汚染の状況を測定するため、主要な10地点の交差点(うち2地点は三つ目通り沿線)で春期と秋期に大気汚染調査を行っております。また、東京都は区内3地点に測定局(うち1地点は三つ目通り沿線の辰巳)を設置し、PM2.5を含む大気環境を測定しております。これらの測定結果については、区・都の各ホームページ等で公表してまいります。
1	指標の「二酸化炭素」の測定は「二酸化窒素」の間違いではないか。	ご指摘の通り、指標の「二酸化炭素」は「二酸化窒素」の誤りです。訂正いたします。貴重なご意見をありがとうございました。
1	富岡一丁目3年以上店を営んでいるが、ごみ問題で困っている。一丁目角がごみステーションになっているが、常に歩道いっぱいにごみが出ており、また悪臭、カラスの問題もある(特に生ごみ)。ごみステーションの前が空き家で苦情もないため、乱雑極まりない。通行人も車道を歩いて危険である。当店のお客様からも少なからず苦情をいただいている。	本区では「ふれあい指導班」を設置し、区民の方々からのご相談を承り、集積所における排出状況の改善支援を行っておりますので、個別の集積所の問題につきましては清掃事務所までご相談ください。なお、カラス被害につきましてはごみ散乱防止用ネットの無料貸し出しも行ってまいります。
1	資源回収(現在区役所等)の場所を町会単位にしてもらえと出しやすい。	現在、使用済みの蛍光管・乾電池・小型家電等の回収ボックスを区内電気店、各出張所、文化センター、図書館等に設置して資源回収を実施しております。回収場所の増設については今後の検討課題とさせていただきます。

施策の大綱	ご意見の要旨	区の考え方
1	施策(4)ごみ減量に向けた取り組みで、古着の常設回収のほかにも巡回回収を悪天でも実施していただけるので助かる。	台風直撃等、身体・生命に危険が及ぶと予想される時以外は、雨天でも実施してまいります。くれぐれも無理のない範囲でお越しください。
1	アルミ缶や新聞紙等の不法持ち去りがあまりに多く、将来の予算のためにも早く行政で法律をつくってこのようなことがなくなるようにしてほしい。	本区ではごみ集積所に排出された資源物については、区の指定する業者以外の収集・運搬を禁じておりますが、資源物の持ち去り行為が後を絶たず、本区としても苦慮しているところです。区では区民の皆様から寄せられた情報をもとにパトロール車による巡回を午前4時から行っていることに加え、早朝回収、集積所における警告表示、町会等が行う集団回収の推進などの対策を行っております。これらの対策には一定の抑止効果があると考えておりますので、今後とも粘り強く対策を継続してまいります。また、昨年12月には古紙問屋組合、製紙会社等の関係団体との間でそれぞれの役割分担を明確にした覚書を締結いたしましたので、今後は関係団体と連携して対策の強化を検討してまいります。
1	区民がゴミの分別を厳しく守るようにしてほしい。	資源・ごみの分別については、資源・ごみの分け方を掲載したリーフレットを毎年全戸配布することにより区民の皆様への周知を図っております。分別されずに集積所へ排出されている場合については、排出者が判明したときは直接お訪ねしてルールを守って排出するよう指導しております。また、排出者不明のときは、警告シールを貼付のうえ集積所に残すこともございます。生活環境の清潔保持、処理施設の延命化のためには区民の皆様のご協力が不可欠であると考えておりますので、今後とも機会をとらえて分別ルールの周知徹底に努めてまいります。
1	惣菜やコンビニの簡単便利だがゴミを増やす包装を減らすように店舗に協力を求めています。(例えば、コンビニ店舗の100円コーヒーマイカップ持参にしてもらう、惣菜パックの商品は中身と包装代と分けて表示するなど)	マイバッグ持参によるレジ袋の省略は、すでに受け入れられつつあると認識しておりますが、「包装の簡略化」やいわゆる「量り売り」の推奨も重要と考えており、今後、効果的な方策を検討してまいります。
1	可燃ゴミを生ゴミとそれ以外に分けて収集し、生ゴミは肥料にしてほしい。	現在、生ごみの減量について、「無駄なものは買わない、作り過ぎない、食べ残しをしない、生ごみの水切り、消滅・堆肥化」に多くの区民の方に取り組んでいただけるよう、区では支援を行っております。今後は、さらに取り組みが広がるよう、積極的に啓発を行ってまいります。
1	「地域冷暖房等エネルギーの面的利用の導入」とあるが、熱供給配管の敷設工事を考慮すると、土地の再開発と一体的に実施するのが合理的だと思う。具体的な地区街区の想定はあるのか。	本区では「豊洲グリーンエコアイランド構想(平成25年3月改定)」に基づき、都や民間事業者と協力し豊洲埠頭地区における低炭素まちづくりを進めております。同構想では、取り組みの一つとして地区内でのエネルギーの面的利用を掲げており、豊洲新市場を含めたエリア内でのエネルギー(熱・電気)の融通・供給を計画しております。このほか、豊洲二丁目駅前地区市街地再開発事業では、自立分散型発電施設及び地域冷暖房の機能を備えるエネルギーセンターの設置を予定しています。
1	②エネルギー使用の合理化の推進の取り組みについて、「どんな方法で」普及促進するのが明示されておらず、「具体的な取り組み」になっていない。H22の計画策定後に東日本大震災があり、省エネについてより積極的な取り組みが急務だと考えられる。	エネルギー使用の合理化については、地域における取り組みの推進が急務になっており、本区においても様々な施策を推進してまいります。「江東区長期計画」は区政運営の指針を定めるものであり、各分野における主要な取り組みの概要を示すものとなっております。より詳細な内容については、長期計画を環境面で支える計画である「江東区環境基本計画」において記載してまいります。
1	東京オリンピック予定地には多くのパブリック施設が住居と隣接する。ここに住民も使えるような交通システムを導入し、エコな未来型コミュニティを実現してほしい。リニア型の小型モビリティ(電気自動車)で乗り捨てを城内でできるようにし、オリンピック村などだけでなく、住民にも使えるようにする。スマートエリアを作る。	先進的な交通システムの導入として、臨海部においてコミュニティサイクルの実証実験を行っております。同事業については、今後も、電動アシスト自転車の導入やステーションの増設、エリア拡大や周辺区との相互乗り入れ等の実現に向け、さらなる展開を図ってまいります。また、豊洲や東雲を中心に超小型モビリティの実証実験にも取り組んでおり、今後も新たな電気自動車の利用を推進するため、インフラ整備を含め民間事業者にも働きかけてまいります。なお、東京都は水素エネルギーの利活用に向けた環境整備を掲げ、大会開催時までの燃料電池車や水素ステーションの整備、大会における燃料電池車の活用等の方針を示しております。いただいたご意見を参考に、次世代自動車の普及促進や先進的な交通システムの導入等、様々な施策展開を検討してまいります。
1	大規模な集合住宅開発については再生可能エネルギー設備を取り入れるよう義務付けてほしい。	区内での集合住宅の建設に際しては、建設事業者に対し、太陽光発電設備や電気自動車用急速充電設備等の設置を指導しています。また、集合住宅における太陽光発電設備等の設置にあたっては、設置費用の一部を補助する「地球温暖化防止設備導入助成事業」を、長期計画に定める主要事業として実施しております。費用負担を強いることとなるため、現状では設備設置の義務付けは難しいものと考えますが、今後も集合住宅をはじめ、個人住宅、事業者等、再生可能エネルギーの利活用について更なる促進を図ってまいります。
1	「また、次世代自動車の普及や公共交通の利用を促進します。」の記載について、電気自動車・燃料自動車などを加え、「また、電気自動車・燃料自動車等、次世代自動車の普及や公共交通の利用を促進します。」と修正することを提案する。平成26年11月1日に公表された「江東区環境基本計画(素案)」のp.18の25行目の記載にもあるように、電気自動車・燃料電池自動車等を加えることにより、次世代自動車についての理解が深まると考えられる。	「江東区長期計画」は区政運営の指針を定めるものであり、各分野における主要な取り組みの概要を示すものとなっております。ご指摘のとおり、長期計画にて記載している「次世代自動車」は電気自動車や燃料電池自動車等を想定しておりますが、より詳細な内容については、長期計画を環境面で支える「江東区環境基本計画」において記載してまいります。

施策の大綱	ご意見の要旨	区の考え方
1	有明に遊具付きの公園を設置して頂きたいです。 有明は12歳以下の人口が大変多いが、なぜ遊具付きの公園がないのか。”計画的な”まちづくりができていないと言えないと思う。区の計画として可及的速やかに遊具付き公園の設置を求め。5年後にできるかもしれないが、それまではどうすればいいのかわからない。江東区所有の土地がないのであれば東京都に積極的に働きかけて頂きたい。そのような積極的な動きがあるか東京都に確認したところ、確認できなかった。この状況を区として放置されていることが全く理解できない。我々も無い知恵を出して頑張りますので、是非江東区の方々もご尽力いただきたい。	有明地区については、有明テニスの森公園、東京臨海広域防災公園、シンボルプロムナード公園など大規模な公園が整備されており、区内における公園面積としては優良な地域と考えております。 しかしながら、これら有明地区の公園は、運動施設や防災拠点としての利用を想定しているものであり、ご意見のとおり、子どもが楽しめる遊具付きの公園が求められていることは認識しているところです。 区としては、マンションなどの開発事業者に対し公園等子どもが遊べる空間の整備を要望するとともに、東京都において有明地区に大規模公園の整備も計画されておりますので、開発の状況を見ながら遊具の設置等を要望してまいります。
1	前期工事の際、振動、騒音が多くなるにもかかわらず、計量器なしで又、役所の人も立ち会わず工事が行われた。また、住民の土地協力により造られた公園がフットサルの事務所と駐車場になり、住民はトイレも利用できない。 この様に住民の利益が損なわれる工事に事前説明なしで開発の名のもとに行われた事を現場をあずかる人にわかって頂きたく記した。	ご指摘の公園は、堅川河川敷公園と存じます。 堅川河川敷公園に関しては、スポーツ公園として整備するコンセプトのもと、計画段階での地元町会への説明及び、施工においては隣接住民への工事説明をしながら整備をしました。 工事に際しては、近隣住民の方へ振動・騒音によるご迷惑をおかけしたことを思いますが、適宜、区職員による現場での監督のもと工事を進めました。 また、フットサルクラブハウス及び駐車場につきましても、高速下公園部分と一体的に整備することで堅川河川敷公園への利便性を図りました。 なお、フットサルクラブハウスのトイレはどなたでもご利用できる状況でございます。
1	ゴミが道路に散乱しているので、囲いや網をしたほうが良いと思います。	道路上の集積所に常設の囲いを設置することは、交通上の妨げになるおそれ大きく、設置は困難であると考えておりますが、本区では集積所のごみ散乱防止策として、お申込みによりごみ散乱防止用ネットの無料貸し出しを行っております。
1	緑化の一部として是非考慮願いたいことは、子ども達(低年齢層)を対象とした小さな児童公園の確保、それもできるだけ多く確保して欲しいと思っている。居住地から児童、園児たちが自分の足で行ける距離に設ける必要がある。これからますます子ども達が増えることが予想されるので、手を打って欲しいと思っている。	ご要望いただきました小さな児童遊園の整備については、周辺の状況や使われ方、ご意見等を踏まえ、区内公園全体の配置計画や整備内容を考えながら検討してまいります。
1	北十間川、横十間川の整備と観覧船を走らせられないか。	北十間川及び横十間川の河川(護岸)整備を含む区内の河川につきましては、東京都建設局江東治水事務所が江東区と協議を行ったうえで整備し、整備後は護岸上部の維持管理を江東区が行っております。今後の河川整備につきましては、区内の防災機能の向上及び水辺のにぎわいの創出、舟運活性化のため、東京都と共に検討を進めてまいります。 観覧船につきましては、防災船着場の開放により現在民間事業者が不定期ではありますが運行しております。区としては、江東区観光協会と連携し、魅力ある舟運の活用について検討していきます。
1	仙台堀川公園を不法占拠してトラックで来た業者に新聞紙やアルミ缶等を売っている者がいる。 車の後ろが下がるくらい積んでおり、資源の盗難である。警察と連携するなどして、対策をとらないのか。	従来より区が行っている持ち去り防止パトロールにおいて、持ち去り行為者に対して警告書の交付を行っていましたが、さらに取締りを強化するために関東製紙原料直納商工組合、日本製紙連合会、東京都資源回収事業協同組合及び江東区の四者間で平成26年12月25日付で覚書を締結し、持ち去り行為者の追跡調査用のGPS端末機を用いて各団体と連携しながら持ち去り行為の根絶に向けて取り組んでいます。
2	特に、時代に即した指標を新設しているので、評価できると思う。 例;延長保育を実施している保育園の数。	指標を達成できるように取り組んで参ります。
2	保育園数が圧倒的に少なすぎる。短時間のパートやアルバイトでも保育施設への入所が可能でないと、出産後経済的に生活が成り立たない。 産休中の家族でも入所できないのであれば、江東区で子育てをしていくことは非常に困難である。江戸川区の子育て支援が本当にうらやましい。早急に対応して欲しい。	江東区では、平成19年から平成26年までの7年間で、認可保育所・認定子ども園・認証保育所合わせて4,436人の定員増を行いました。しかし、大規模なマンション開発等により、0～5歳児人口が増加している(4,490人)状況です。今後、平成27年度から31年度の5年間にわたり、地域の必要性に応じて毎年1,000人程度の定員確保を図り、実質的な待機児童解消に向けた施設整備を実施していきます。
2	必要時、病児・病後児保育のサービスを利用している。情報が広まるに従い、予約をとることが難しくなってきた。キャンセル待ちも朝8時半までのため、なかなか仕事場への連絡もできない。十分恵まれていると思うが、もう少し規模を広げるか、定員数を増やしてほしい。職員の方はとても親切で、こちらのおかげで仕事が続けられているといっても過言ではない。	1日あたりの定員については面積基準等、東京都の規定に基づいて決定しています。既存施設の年間利用率が50%未満に留まっていることから、施設の増設ではなく、既存施設の施設利用率の向上を図っていきたく考えています。
2	保育の質の維持・向上において、従事者の待遇改善、給与のアップをセットで考えてほしい。	江東区では、保育士の給料、待遇の向上のため保育士等処遇改善事業を行っております。

施策の大綱	ご意見の要旨	区の考え方
2	<p>豊洲、東雲エリアにばかり認可保育所をつくって、他の地域はないがしろにされている感が否めない。</p> <p>そもそも、豊洲エリアに大型マンションを建てすぎだ。どうしてあのエリアに大規模マンション計画の許可を出したのか。豊洲エリア以外、特に白河、門前仲町エリアは認可保育所が少なすぎるため、公平に対応してほしい。</p> <p>また、入園のしおりを配布する時期が遅いので、夏くらいには出して欲しい。</p>	<p>平成27年4月開設に向けて、平成26年5月から6月に公募を行った際に、募集地域として①清澄白河駅周辺②門前仲町駅周辺③東雲地域を挙げました。区としても白河や門前仲町地域に認可保育所を整備したいと考えておりますが、整備にあたっては、一定規模の土地や物件の確保が必要となり、当地域のような既成市街地では土地等の確保が困難な状況にあります。区としても地域バランスを踏まえて、認可保育所の整備を積極的に進めてきておりますが、近年の大規模マンションの開発等により、特に南部地域を中心に非常に多くの待機児が発生しており、南部地域における認可保育所の整備に重点的に取り組まざるを得ないという状況にあります。また、マンション建設につきましては、法的に適正な計画である限り規制することはできません。</p> <p>今後も、地域的な保育需要を勘案しつつ、保育所の整備を図ってまいりますので、ご理解を頂きますよう、よろしくお願いたします。</p> <p>入園のしおりにつきましては、翌年4月入園の一斉申込の時期に合わせて作成、配布しております。また、掲載する新規開設予定園の最新情報を確認することに加え、入園のしおりの規定の見直しや文言整理等、内部で検討しつつ毎年改訂しており、印刷スケジュール等を考慮すると夏頃の発行は難しい状況です。</p>
2	<p>施策6と25を合わせたアイデアを。臨海部には広大な土地があるので、そちらに保育園と老人ホームの整備をしてはどうか。保育園を囲むように、同じ建物に老人ホームをつくり、お年寄りが職員と一緒に子どもを見守るように工夫する。</p>	<p>高齢者と子ども達が交流できる場として、保育所等と高齢者施設の複合施設を、平成23年4月東雲一丁目に「グランチャ東雲」、平成24年6月新砂三丁目に「新砂保育園」を開設しました。高齢者と子ども達の交流はとても大切な保育の1つだと考えておりますので、臨海部の広大な土地や空きスペースを利用して保育所を整備した際には、交流の場を提供していくことを検討してまいります。</p>
2	<p>認可施設を増やして欲しいが、あまりにも遠いところに連れて行くのは負担である。現状の保育園か、幼稚園の定員を増やす取り組みを積極的に取り組んで欲しい。</p>	<p>既存の保育所の定員拡充につきましては、法律上の面積基準等の範囲内で、既に私立及び公設民営保育所の一部の施設については、毎年各施設と相談の上、定員を超えた受け入れを実施しております。また、区立保育所についても定員の適正化を行い、平成26年4月に合計28人の定員増を行いました。そのため、区としてはこれ以上の定員増は困難であると判断しております。こうした状況を踏まえ、待機児解消につきましては施設整備を進め、平成27年度から31年度の5年間にわたり、地域の必要性に応じて毎年1,000人程度の定員確保を図っていきます。</p> <p>幼稚園については、クラス増に対応可能な幼稚園については、単学級(年少・年長各1クラス計2クラス)を複数学級とすることなどによって、対応していきます。</p>
2	<p>5年をめどに認可外施設から認可施設への移行を進める件について、現在、対象の施設へ通園している児童については認可化した際も継続して通園できることを保証していただきたい。</p>	<p>平成27年4月にスタートする子ども・子育て支援新制度では、5年の移行期間を設けて、現行の認可外保育施設を法内化していくこととなっています。そこで、本区においても認証保育所等の意向を確認した上で、運営法人や在園児童、建物等の状況を確認し、認可保育所又は小規模認可保育所への移行を進めていく予定です。</p> <p>新制度初年度となる27年4月入園の募集では、「入園のしおり」にあるとおり、施設の移行に伴う周知期間が十分でなかったため、特例を設け、「保育の利用基準表」にある利用事由のいずれかに該当することを前提に認可施設へ移行する園への在園を認めております。</p> <p>28年度以降の在園児処遇については、現在、移行する具体的な園が未定となっておりますが、移行園の決定に合わせて、在園児童の処遇も早期に周知できるように検討を進めていく予定です。</p>
2	<p>現在、増税などの影響で、認証保育園の保育料が値上がりしている。認可化までの暫定措置として、保育料の補助金も増額していただくことを希望する。(中央区、品川区などの様に、認可保育所と差がないくらいまでの補てんを希望する。)</p>	<p>補助金額については、認可保育所の保育料の見直し時期に合わせて検討しています。平成27年度分は、保育料自体の改定は行わないため、補助金額についても変更はありません。平成28年度以降の保育料見直し時期に再度検討します。</p>
2	<p>施策6の1行目から2行目に定量的な目標を追加してほしい。(00年までに〇〇等)現在多くのマンションやアパートが建設されていることを鑑みると、入居世帯にとっては切実である。</p>	<p>地域の状況等に応じて、民設民営の認可保育所を整備し、実質的な待機児童解消に向けた取り組みを行います。具体的には、平成27年～31年度の5年間にわたり、各年度1,000人、計5,000人程度の保育施設の定員を確保していきます。</p>
2	<p>具体的な取り組みの上から5行目「同時に～」について保育の質の維持、向上を本当に図るのであれば、保育施設指導監督だけでなく保育士の待遇をもっと向上させ、潜在する保育士を現場に復帰させることも重要な課題だと感じている。そして指導監督が現場を苦しめるだけの表面的なものではない状態であることを望む。</p>	<p>保育士の処遇改善につきましては、保育士の待遇の向上・定着のため処遇改善事業を行っております。</p> <p>平成27年4月からの子ども・子育て支援法の本格実施により、保育施設の指導検査は区の責務となります。</p> <p>関係法令等に基づいて適切に保育が実施されているかを検査し、効果的に改善を指導していくことは、保育の質の維持・向上に必要不可欠であると考えております。</p>
2	<p>人口増加が見込める豊洲地域の保育サービスは進んでいるようだが、他のエリアの園は環境の良くない場所など、子育てする条件を下げて設置されている園も多いのではと思っている。</p> <p>都心の高い賃借料を負担せざるを得ない現状-保育の内容レベルを下げるにつながらないためにも、都や区の土地を有効に使う方向に進んでほしいと願う。都立公園の中にコミュニティの場になる園を作って欲しいです。</p>	<p>地域バランスを踏まえて、認可保育所の整備を積極的に進めてきておりますが、近年の大規模マンションの開発等により、特に南部地域を中心に非常に多くの待機児が発生しており、南部地域における認可保育所の整備に重点的に取り組まざるを得ないという状況にあります。</p> <p>また、保育所の整備にあたっては、一定規模の土地や物件の確保が必要となりますが、既成市街地では土地等の確保が困難な状況にあります。</p> <p>都立公園の活用につきましては、現在、東京都で活用方法等を検討しており、区としても今後、積極的に都や区の土地を活用し、さらなる保育サービスの充実を図ってまいります。</p>

施策の大綱	ご意見の要旨	区の考え方
2	認可保育園でも、幼稚園のような教育を行う施設(こども園等)を増やしてほしい。 共働き社会である故、保育園でも教育が受けられる様取り組むことが必要であると考えます。	保育所保育指針では、保育所における保育は養護と教育を一体的に行われるものと明文化されております。そのため、保育所でも教育に力を入れている現状です。また27年4月より開始する、子ども・子育て支援新制度においても、質の高い幼児期の教育・保育の提供が求められておりますので、今後は、区立保育園においても積極的に教育活動を取り入れ、幼児教育を充実させていく必要があると考えております。 また、平成27年4月には、民設民営の幼保連携型認定こども園の開園を予定しています。今後も、民設民営の新規開設による整備を検討していきます。
2	日頃、子育て支援センターみずべを利用させていただき、子どもも喜び助かっている。亀戸地区にもみずべがあれば、もっとたくさん通えるので嬉しい。 良い場所があれば亀戸にもぜひみずべをつくってほしい。	現時点では亀戸地区に子ども家庭支援センターを開設する計画はありませんが、亀戸地区への活動として、大島子ども家庭支援センターの事業で毎月、青少年センターや亀戸スポーツセンターで出張ひろばを実施しております。今後についてもさらに、公共施設等を利用した出張ひろばの開催など、子ども家庭支援センターの持つ交流や相談の機能を活用していくよう検討いたします。
2	施策が目指す江東区の姿に、「楽しく子育て」とあるが、楽しいものではない。楽しくないと間違っているような印象をもたれると、非常にづらい。楽しくという文言を削って欲しい。	ご意見をいただいたとおり、子育ては楽しいことばかりではありません。特に都会の核家族では、親族の助けも乏しく、なかなか人とのつながりも作りにくいことから、大変に感じている方が多い。そのような子育て事情があると考えています。区民の皆さんへの調査においても、「子育てを楽しいと感じることつらいと感じることが同じくらい」の方は33.3%でした。一方、「楽しいと感じることの方が多い」方は6割を超えています。 区では、子ども家庭支援センターを設けており、保育園や児童館でも、子育てを応援する「子育てひろば」を展開しています。 「楽しく子育て」というのは、子育て中の皆さんが、子育てを通じて人と出会いつながっていく中で、つらい子育ても楽しくなっていきますようにという、区の願いであり、目指す姿です。
2	育児費用負担の軽減の目標を具体的にしたい。認可保育施設と同等を目指すのか、1円でも負担軽減なのか、この記載ではわかりづらい。	補助金額については、認可保育所の保育料の見直し時期に合わせて検討しています。平成27年度分は、保育料自体の改定は行わないため、補助金額についても変更はありません。平成28年度以降の保育料見直し時期に再度検討します。
2	子育て中の母親にとって育児中に一番辛く感じるのは育児する自分自身が病気になったときである。例えば、発熱した時、子どもの世話をまかせられる人がいたら、本当に助かる。そういった緊急時在宅の一時預かりをしてくださるサポート制度の実現をぜひご検討いただきたいと思う。	区の一時的預かり事業としては、保育所の「子育てサポート一時保育」、子ども家庭支援センターの「リフレッシュひととき保育」などがあります。また、その送迎については、江東区社会福祉協議会の「ファミリー・サポート」を利用することができます。(いずれの事業も事前登録、利用定員の制限等条件があります。) なお、ご意見のような在宅での一時預かり制度については、今後の検討課題といたします。
2	2ヶ月の女の子を育てている母親である。亀戸の産院で検診を受け、出産をしたが、バスでの移動が便利だと気付いた。高齢者の方だけでなく、妊婦、子育て層にもバス乗り放題券があると嬉しい。	現時点では実施予定はありませんが、様々な子育て支援施策の中で、今後の検討課題と考えます。
2	「特色ある授業」は不要である。基本の算数や理科などをへたたりなく身につけられる教育を提供すべき。	特色ある授業づくりは子どもたちの個性を生かし、生きる力を育むために大変重要な取り組みであり、通常の授業では経験することができない様々な体験学習の場となっています。また、特色ある授業づくりを通じて、教員の指導方法や指導体制の工夫改善が図られています。
2	具体的な取り組みとして学校司書教諭の毎日の取り組みを加えて欲しい。学校の図書室が、常に開いているのが理想と考える。「豊かな人間性」の具体的な取り組みが足りないように感じる。図書室に専門の教諭が毎日いる環境を整えて欲しい。	学校司書教諭の資格を有した教員を全小中学校に配置し、担任兼務等となっております。また、全小学校には、週1回6時間、学校司書を派遣し、学校図書館の充実を図っております。引き続き、学校図書館の環境整備に努めてまいります。
2	外国人講師もいいと思うが外国人の住民、区民と触れ合える授業や活動などを取り組めば相乗効果があると思う。	各校において、ゲストティーチャーとして活用し、創意工夫ある教育活動を展開しております。
2	現状はスタンダードにこだわるあまり、その学校や学級独自の指導ができていない。もっと個々の教員に裁量を与えて、一人ひとりの子どもにあった進め方をすべき。	「こうどう学びスタンダード」は、江東区で学ぶすべての小中学生に必ず身に付けさせる内容を示したものです。各校では、この内容がすべての子どもに定着するよう、確かな指導を行い、教員の指導力向上に努めております。引き続き、児童生徒一人一人の課題を把握し、課題解決に向け、個に応じた指導を展開してまいります。
2	小中学校の1クラス30人制を希望する。塾に通わず基礎学力を身につけるには30人制が適当だと思う。	30人学級の推進については、国や都の動向を注視してまいります。児童・生徒一人ひとりの基礎学力の向上については、本区独自の学びスタンダード強化講師の活用など、少人数指導の充実を図ってまいります。
2	結果指標(不登校児童・生徒出現率など)が多いので、それに至る手前の指標<結果誘引指標>を工夫して取り入れたほうが良いと思う。(例:児童からのアンケートやヒアリング結果など)	年3回の調査を通じて、一人一人の状況を把握し、学校、関係諸機関との連携を図り、未然防止、早期発見、早期対応に努めてまいります。
2	辰巳幼稚園は、定員以上の入園希望があるとお聞きました。「かんがる一ひろば(未就園児を対象とした親子登園)」に3年間通い、親子ともに交友関係が既にできており、親子同士の交友関係をここで簡単に崩してほしくないです。これからの辰巳の子どもたちの明るい未来のためにも2クラスに拡大し、親子が笑顔で通える園を実現してほしいです。	27年度の辰巳幼稚園の年少クラス(4歳児)は、2学級編制となります。クラス数の拡大が可能な幼稚園については、需要に応じた学級編制に努めてまいります。
2	辰巳幼稚園の「かんがる一ひろば」に2年間通いました。来年度の入園にあたっては抽選になる可能性もあると聞きました。今後辰巳の活性化発展のためにもぜひクラスを増やしてほしいと思います。	27年度の辰巳幼稚園の年少クラス(4歳児)は、2学級編制となります。クラス数の拡大が可能な幼稚園については、需要に応じた学級編制に努めてまいります。

施策の大綱	ご意見の要旨	区の考え方
2	ブリッジスクールとは何かわからない。	不登校児童・生徒に、個別の学習指導、体験活動、相談活動を通して学ぶことの大切さを知らせるとともに自立心や社会性を身につけ、学校に復帰させることを目的とした適応指導教室のことで。児童生徒が学校へ復帰できる橋渡しをするという願いを込めて「ブリッジスクール」と名付けております。
2	現状、特別支援学級(小・中)では、4月にもらう教科書は、教室のロッカーに置かれたまま、普段、家には持ち帰らない状況ではないか。授業はプリントが主で、教科書を使わずに一年間終わってしまうのはもったいない。問題は①前年度までに、教科書を発注しなければならないこと、②子供の状況がまったく違うのに、学年で同じ教科書にそろえなければならないこと等にあると思う。そこで提案として、担任の先生は異動することもあるので、当年度の4～5月に新担任が担当の児童の状況がある程度把握した上で、その児童にあった教科書を購入するほうが良いと思う。	学校は、教科書を使って児童に指導しなければならないと法律に定められています。特別支援学級で使用される教科書は、児童一人一人の状況に応じて使用されるものです。したがって教科書は、必ずしも同学年でそろえなければならないものではなく、児童一人一人の状況に応じて、同学年でも異なる教科書を使用することができます。児童の状況は前年度の担任が十分に把握しており、前年度中に児童一人一人の状況に応じた教科書を発注しております。
2	特に、時代に即した指標を新設しているので、評価できると思います。	学校を取り巻く様々な環境の変化に対応しつつ、今後も、地域や大学、企業等と連携・協力しながら、施策の実現に向けて関連事業を展開していきます。
2	学校学童保育の子ども達は、夜道をひとり信号を渡っている。親は心配している。せめて夕方6時半まで信号機のあるところを渡らせてあげたらよいと思う。	学童クラブ、江東きっずクラブ等では、6時までのお預かりについては、児童が一人で帰宅しておりますが、近隣の児童と集団で帰宅したり、地域の状況によっては交通量の多い通りを渡りきるまで職員が見守るなど対応しております。 なお、江東きっずクラブB登録については、7時までお預かりしておりますが、6時を過ぎて帰宅する児童には保護者のお迎えが必要となっております。今後も児童が安全に帰宅できるよう運営してまいります。
2	取り組みの1～2行目に「江東きっずクラブをはじめとした各種の放課後支援事業を推進し」とありますが、江東きっずクラブ導入校を増やすと共に、学校休業日の開設時間を早めることを希望する。現状の午前8時30分開始では、クラブに預けてから出社すると会社の始業時間に間に合わないため。知人の住む他の自治体(市川市、千葉市など)では、午前8時開始という話も聞く。共働き家庭支援のため検討して欲しい。	現在、学校休業日における江東きっずクラブ等の開設時間は8時30分からとなり、開設時間の延長につきましては、今後の検討課題と認識しております。
2	学童保育(きっずクラブB)の充実をすべき。保育園は数を増やすなど対策が進んでいるが、小学校へ行ってからの学童保育を行っていない学校もあり、不十分だと考える。A登録(げんきっず)は役割が違うので、まずは全てのげんきっずを学童保育化して欲しい。親が昼間働いている子どもには学童保育が必要。	平成29年度までに全小学校に「江東きっずクラブ」を展開すべく、計画を前倒して事業を進めております。
2	障害児への施策が皆無である。障害を持つ学齢期の子供は増加傾向にあり、放課後を過ごす居場所がないという大きな問題がある。教育と福祉のはざまでもどちらにも、計画すらないのは困る。今後の5年で行う施策に盛り込んで頂きたい。	児童の放課後の居場所、生活の場として、江東きっずクラブ事業を実施しております。1年生から3年生はB登録で、4年生以上はA登録で受入れています。またB登録では平成27年度からは対象を拡大し、特別支援学級に在籍の児童については6年生までを受入れます。
2	私立小学校に通う共働き世帯の子供は3年生までは学童に入れてもらえますが、4年生以上になると行き場がない。公立小学校の子供は、自分の学校で6年生まできっずクラブに入っていることができる。私立＝専業主婦世帯の構図はもはや崩れ去っている。さらに、学童でも6年生まで預かることにすれば、地域の行事や公立の子供たちも馴染み、地域に対するの自覚や責任が強くなっていくと考える。地域とどう触れ合うかは防災、防犯の基本です。私立小学校在校生にも6年生までの学童保育の機会を与えて欲しい。	小学校高学年児童の放課後の居場所づくりは、江東きっずクラブA登録や児童館事業で対応しております。私立小学校児童の江東きっずクラブの利用については、今後の検討課題と認識しております。
2	国内のどこでも青少年が犯罪にまきこまれる。区で何が出来るか。	江東区では、子ども達の安全を地域で守る「こども110番の家」の設置や防犯パトロール実施団体の支援、こども安全安心メールの配信、防犯カメラの設置等、小・中学校では毎月の安全指導、セーフティ教室や薬物乱用防止教室、地域安全マップづくりなどに取り組んでいます。さらに、町会・自治会、青少年対策地区委員会、PTAなどの地域諸団体や警察署なども連携を密にして、様々な防犯対策や安全啓発などに取り組んでいます。
2	青少年の主体性を育むボランティア活動とありますが、具体的には何をやるのか。(オリンピック等)	青少年の自主性に基づいたボランティア活動の場の提供については積極的な取り組みを行っているところです。まず、区で講習会を実施しているジュニアリーダーは、地域子ども会等において児童のまとめ役としての活動が定着しており、青少年の主体性と社会性を育む役割を果たしています。その他にも中・高校生有志による青少年センターまつりの企画・運営などの主体的なボランティア活動をバックアップしています。今後、区では東京オリンピック・パラリンピックに向けた青少年のボランティア育成についても検討を進めていきます。
2	ニート対策を追加すべき。	江東区ではニート・ひきこもり等の若者に対する自立支援策を進めており、従来からの福祉事務所における自立支援相談業務等に加えて、平成27年度からはニート・ひきこもり等の若者とその家族を対象として相談等を行うひきこもり等支援事業を本格的に開始いたします。
3	延長保育、病児病後保育に関連して。保護者の勤務時間を短くすること、看病の休暇をあたりまえにすること。その啓発をお願いしたい。	保護者の勤務時間を短くすること、看病の休暇を当然に取得できる環境にすることにつきましては、企業・事業所への働きかけが必要で、現在、企業・事業所向けのワーク・ライフ・バランス啓発講座を実施しておりますが、今後とも効果的なアプローチを鋭意検討し、実施してまいります。

施策の大綱	ご意見の要旨	区の考え方
3	砂町銀座は自転車置場がないので、自転車が通行の妨げになっていることがよくある。 普段は人通りも少なく、また店主は高齢化により活気がなくなり、売る気が出ないと言っている人もいる。もう少し昔の砂銀のようにするには区や商店で何ができるだろうか。	自転車置場の設置については、商店街が整備する課題と考えています。なお、商店街が整備を実施する際には、補助制度等を活用できます。また、これまでは、商店街の活性化へ向けた取り組みとして、イベント補助等の商店街への支援策を中心に行っていました。今後は、商店街の基礎を支える商店への支援策も充実させ、商店会及び個店両面から商店街の活性化に取り組みます。
3	個人商店にやる気や創意工夫、サービス精神がない。健康に配慮(これはまったくない)しながら素材と独自の味付けで勝負するなどして欲しい。客を選別するような言葉、目つきは最低である。砂町銀座商店街に個店は多いが、シャッターがずっと下りている店が多いのも仕方ないと思う。	これまでは、商店街の活性化へ向けた取り組みとして、イベント補助等の商店街への支援策を中心に行っていました。今後は、商店街の基礎を支える商店への支援策も充実させ、商店会及び個店両面から商店街の活性化に取り組みます。
3	商店(路面中心)の具体的な対策が不足。商店街利用者への駐車場(コインパーキング)の割引など工夫をして欲しい。	利用者への割引等特典の提供については、商店街での対応と考えています。なお、個店を対象とした支援事業として、区内小売店舗等の魅力的な情報をホームページや情報誌で発信する「ことみせ」事業を展開しており、来店者の増加に繋がった登録店もあります。今後も、このような個店を対象とした取り組みの充実により、積極的な支援を行います。
3	空き店舗に関して積極的な支援を行いますと言っているが、何年も前の話で、実行が遅すぎる。どの商店街も空き店舗が多いのが現状であるが、具体的な支援策はあるのか。	これまでも、東京都と連携して商店街空き店舗を活用したコミュニティスペース設置・運営等事業への補助を行ってきました。しかし、対象事業者が商店会に限定されていたため、採算性等の運営面での課題もあり数件の利用となっていました。このため、活用促進に向けた新たな取り組みとして、商店会以外の事業者への補助事業を開始したところ、これまで以上の利用者があり空き店舗解消に繋がっています。今後も、補助事業の充実などを通して、商店街空き店舗の活用等を図ります。
3	町会自治会やNPOの数を増やすことに関する指標があってもいいのではないかと。	現在、区内には町会自治会が274団体あり、地域活動を行っています。団体の規模は100世帯程度から3,000世帯と様々で、平成26年4月1日現在の全会員数は149,375世帯、加入率は60.55%となっています。加入世帯数そのものは、毎年2,000世帯前後で増加を続けていますが、南部地域の急激な人口増加を要因として加入率が低下しています。加入率の低下は活動の担い手不足やいざという時の地域での支え合いにも影響することから、区は町会自治会の地域活動を促進し、地域力の回復と活性化を図るため、様々な支援を行うことにより、加入促進につなげたいと考えています。 近年、区内に事務所を置くNPOは増えており、NPO等地域活動に参加していると答えている区民の割合は横ばいの状況が続いています。コミュニティの活性化を図っていくためには地域活動に参加する区民を増やしていくことが重要であることから、コミュニティ活動に「よく参加している」「ときどき参加している」と回答した区民の割合としております。
3	ボランティアがたくさんできるように区報にどんどん載せて欲しい。	江東区では、市民活動の情報発信として、江東区コミュニティ活動支援サイト(ことこみゅネット)を開発しており、区報において定期的に周知・PR記事を掲載しております。ことこみゅネットは、登録することにより、町会・自治会、NPO団体、ボランティア団体など様々な団体の情報発信が可能となっております。情報発信の中には、ボランティアの募集情報もあり、区民の参加へとつながる情報収集の場となっております。今後もことこみゅネットの周知に努めるとともに、ボランティア情報をはじめ、より多くの情報発信がされるよう団体に働きかけてまいります。
3	地域の拠点として、あいた店舗等をコミュニケーションルームとして飲食自由、多目的、広場的に活用してはどうか。(千葉県袖ヶ浦市で図書室としての活用事例あり) 江東区では、図書室ではなく、高齢者、児童の立ち寄れる広場(お役立ちルーム、見守りルーム)のようなものが望ましい。また、設置場所や規模、用途等、地域と共同で検討し設置していくプロセスが大切である。	区では、各種の会合、子育てやボランティアなどのグループ活動や各種サークル活動など地域住民のコミュニティ活動の拠点として、区民館、地区集会所等を設置しています。現在、自治会、町会等の地域団体では町会会館や地区集会所を活用し、高齢者の見守りや支え合いの自主的な取り組みを始めています。地域の拠点とした空き店舗の活用につきましては、対象事業者を商店会に限定して東京都と連携したコミュニティスペース設置・運営等事業への補助を行っていますが、採算性等の運営面での課題もあり数件の利用となっています。また、地域住民の交流を目的としたコミュニティ事業への支援については、他区市等の動向を見ながら検討していきたいと考えています。
3	生涯スポーツについて、現在マレットゴルフを豊洲公園9コース、海浜公園18コース、緑道公園26コース、木場公園18コースを会員240名で高齢者50才～100才までの人が元気よくスポーツをしている。増設や移設を考えてほしい。オリンピックパラリンピックの後地などに本格的なコースがほしい。マレットゴルフは東京では江東区が発祥地である参考まで	スポーツ施設の整備につきましては、地域の需要等を鑑みながら、長期計画に掲げる施設整備・改修計画に基づき、着実に推進してまいります。
3	年寄りが運動できる場所とコーチを区報に載せて欲しい。	現在、区内のスポーツセンターや屋外スポーツ施設では高齢者向けの様々な事業を実施しております。このたび策定いたしました江東区スポーツ推進計画では、高齢者の健康づくりや指導者の発掘・育成に努めることとしており、周知・広報の工夫も含め、より多くの高齢者の方々にスポーツに親しんでいただける環境づくりを進めてまいります。
3	五輪にむけて「施設の充実」を図ることはもちろん大切だが、これ以上利用料の値上げはやめてほしい。五輪は一過性のものであり、区民の利用しやすい料金に抑えてほしい。	使用料は、各施設の維持管理費を施設利用者(受益者)にご負担いただくもので、本区では、受益者負担の原則に基づき、使用料を定期的に見直しております。今後も、施設の適切な維持管理に努めるとともに、利用者に対して適正な使用料(利用料)のご負担をお願いして参りますので、ご理解のほどお願い致します。
3	男女共同参画社会の実現するためには、子育て世代や若い女性に対する施策がもっと必要ではないかと。	子育て世代や若い女性に対する施策につきまして、男女共同参画推進センターが行う啓発・学習施策としては、男女共同参画学習講座事業やパルカレッジ事業において、その世代等をターゲットとした講座を鋭意実施しておりますが、男女共同参画社会の実現に向けて、子育て支援施策所管課など関係各課と連携しながら、更に積極的な取り組みを検討し、実施してまいります。

施策の大綱	ご意見の要旨	区の考え方
3	<p>【施策が目指す江東区の姿】 1行目「性別による男女の固定的な役割分担意識が解消され、男女があたりまえに参画している社会が実現されています」について、「性別や性自認、性指向による固定的な役割分担意識が解消され、性別、性自認、性指向に関わらず、誰もが参画できる社会が実現されています」に変更して下さい。 【具体的な取り組み】 2番目「区民が性別に関わらず社会で活躍するとともに…」について、「区民が性別、性自認、性指向に関わらず社会で活躍するとともに…」と変更して下さい。いずれも、性を単に肉体的な「男女」に分類することは不可能であり、そうした単純な男女の分類に違和感を抱く区民に配慮することが必要であると考えられるため。ご参考：「府中青年の家」事件・東京高裁判決(1997年)「行政当局としては、少数者である同性愛者を視野に入れたための細かい配慮が必要で、同性愛者の権利・利益を考えなければならない。そうした点に無関心であったり、知識がないということは、公権力の行使者として、当時も今も許されることではない」</p>	<p>セクシュアル・マイノリティ(性的少数者)の方たちの人権につきましては、当事者の方々の生活に関わり、区政全般に関わる重要な課題であると認識しております。</p> <p>一方、主要課題である固定的な役割分担意識の解消につきましては、これまで、「男女別」の枠組内で性別による固定的役割分担意識の解消を図ることを目指しながら、依然として広く充分な理解を得られていないのが実状です。</p> <p>このため、大きな施策の方向性としては、後期計画案にあるおりの表現を使用して課題解決に取り組みながら、平成27年度に予定している第6次男女共同参画行動計画の男女共同参画審議会等における検討過程の中で、この課題について十分に認識を深め、第6次行動計画において望ましいあり方を示していきたいと考えております。</p>
3	<p>家庭に興味を持たない人は地域の活動にも興味を持たないと思われるので、企業において意識啓発活動をするように進めてほしい。</p>	<p>仕事と家庭(地域活動・趣味生活などを含む)の両立と言われるワーク・ライフ・バランスの推進につきましては、企業・事業所向けの啓発講座を実施しておりますが、今後とも効果的なアプローチを鋭意検討し、実施してまいります。</p>
3	<p>下町の風情を再現する一つとして江東区深川〇〇〇町と地名を変更してはどうか(神田は実現した)。</p>	<p>観光施策の推進にあたりましては、歴史的財産や地域の特性を十分活かした取り組みが不可欠です。観光振興は、区の知名度を高め、地域経済を活性化させるだけでなく、区民の皆さんが地域に誇りと愛着を持つことにも寄与するものです。町名変更に伴う課題や地域住民の方々の意向もありますので、直ちに町名等を変更することは困難ですが、頂戴のご意見も参考にさせていただきながら、地域資源を活用した観光振興を推進してまいります。</p>
3	<p>区民が美術文化活動に親しめる取り組みでは、他の区より多くの文化センターを保持している江東区はすばらしいとの声を聞く。江東区文化センターのリニューアル時のような催しを増やして欲しい。</p>	<p>区内の文化センター及びびテアラこうどうでは、区民の皆さまに楽しんでいただける文化芸術に関する事業やイベントを多数実施しております。今後も江東区の文化芸術の振興に努めてまいります。</p>
3	<p>小説、映画、音楽等の舞台となった場所に説明板を設置し、それらを結び、観光ルートとして設定してはどうか。広くアピールした方がよい。</p>	<p>これまで、映画等の舞台になった場所などは江東区観光協会のホームページでロケ地紹介として、PRしております。今後は、様々な媒体を使い江東区の観光資源としてPRに努めていきます。</p>
3	<p>保護、保存と書かれていることを推進する部署が観光課であることはその運動を矮小化してしまわないかと以前から感じている。具体的な希望として、江東区に残された近代建築の維持に積極的な部署の設置をお願いしたいのと、そこに知見のある方の配置をお願いしたいと思う。所有者が個人や個別団体であっても、登録制のような形を担保できない。</p>	<p>文化財については、ただ保護・保存していただくだけでなく、観光資源として有効活用を図ることによって、より多くの人に知ってもらうことで文化財愛護の啓発につながることもあります。また、文化財の登録及び指定にあたっては、学芸員資格を有する文化財専門員を配置するとともに、文化財に関し広くかつ高い識見を有する者で構成される文化財保護審議会に諮るなど文化財の保護に努めております。</p>
3	<p>自分は映画の仕事をしていて、ぜひ江東区で屋外映画上映など公園や施設を使ってできないかと思っている。また、小津安二郎の生まれ故郷なので、小津映画の上映も学校や図書館、公園などで一緒にできればと思う。</p>	<p>小津安二郎紹介展示コーナーを併設する古石場文化センターでは、毎月1回、昭和の名作を上映する「江東シネマプラザ」や「江東シネマフェスティバル」、学校への出前映画上映会など、多数の映画関連の事業を展開しております。今後も引き続き、映画文化の普及事業を進めてまいります。</p>
3	<p>江東区が誇る文化財(指定、登録)を区民に明確に示せる様な「美しいサイン」とマップを整備し、旅行者や外国の方にも理解できる多言語表記のパンフレットを作成。全区内の拠点の場所(民間も含む)に目につきやすいように配置、更にまた「指定、登録」に至っていない「文化財予備建造物」の発掘に努める。</p>	<p>文化財の周知について、主に登録史跡について説明板の設置を進めており、説明板の所在や区内の文化財を紹介した「こうどう文化財まっぷ」を刊行しています。外国語対応については、インターネット、印刷物等を利用したものなど様々な媒体について検討しています。また、文化財登録候補については、様々な分野について随時調査を行っております。</p>
3	<p>川の駅は人も少なく無駄である。カヌー振興については、区内でも知られておらず一部地元の私物化のようなものではないか。もっと他に目を向けるべき。</p>	<p>川の駅では、様々なイベント等を企画・運営しており、人がにぎわう「場」として機能するよう心がけています。</p> <p>また、江東区では、こうどうこどもカヌー大会を開催し、カヌー競技のすそ野を広げております。今後はパラカヌー(障害者カヌー)の分野にも目を向けるなど、江東区スポーツ推進計画に掲げる本区の特色を生かした競技として、より多くの方々に親しんでいただけるカヌー振興に努めてまいります。</p>
3	<p>観光振興(スカイダック) 平日の利用者は一回の運行につき4、5人しか乗っていない。河川での通行も10分ほど短く、例えば小名木川橋まで下り、20分ほど川にいるようにはできないか。川の駅の整備などで区が赤字になり、利用者も増えないようであれば、運行中止も考えるべきではないか。</p>	<p>現在、小名木川については東京都の河川工事のため、通行が困難な状況も踏まえ、現在の運行内容となっております。スカイダックの運行は、区の事業ではなく民間事業者が実施しているものです。今後運行ルートの見直しについては事業者働きかけていきます。また、民間事業者においては、運行本数の見直しや荒川ロックゲート体験ツアーの実施など乗車率の向上に取り組んでおります。</p>
3	<p>地域コミュニティ活動として地区集会所があるが公的施設としては耐震性もない。バリアフリー放置なのが現状。地域の中心にあるこの施設を整備して有事に高齢者、障害者が安心して避難できるようにすべきではないか。</p>	<p>地区集会所については計画的に改修を行い、平成22年度で36か所すべての耐震化を完了しました。バリアフリー化については、各種サークル活動などのコミュニティ活動の拠点として利用されていることから、利用者や地域の方々の要望をお聞きし、入口の段差調整やスロープ設置、トイレ・階段等への手すり設置など、可能な限りバリアフリー化に努めています。災害時の避難所としては、区立小中学校を拠点避難所として指定し、介護等のサービスを必要とする高齢者や障害者をお持ちの方については、二次避難所(福祉避難所)が設置されます。地区集会所は規模や受入体制から災害時の避難所として指定されておりませんので、区立小中学校への避難をお願いいたします。</p>

施策の大綱	ご意見の要旨	区の考え方
4	現在妊娠中で江東区へ転居したが、婦人検診などの助成が地方と比べて手薄く感じている。検診が高く、毎回不安になる。また江東区で主催する母親学級(マタニティ教室、ベビークラス等)が少なく感じるのも、もっと増やして欲しい。転居したばかりで知人もいないため、他の方と子育てなどの交流ができる機会があればいいと思う。	現在、本区では、妊娠の届出の際に都内契約医療機関で受診できる妊婦健康診査受診票14回分と超音波検査受診票1回分を発行しております。都外から転入された方は、転入手続をされた区役所や出張所、もしくは保健所・保健相談所で江東区の受診票の交付を受け、ご利用いただいています。両親学級につきましては、4保健相談所において両親学級を平日14回に加え休日を年22回開催しております。また、地域ごとの出張育児相談を区民館や児童館の施設を利用して区内14か所でも年181回開催し、交流や相談の場としているところです。しかし、他自治体で母子手帳交付を受けて転入された妊婦の方については、情報が十分に届いていない可能性も考えられます。今後、ホームページ等周知方法について、さらに充実してまいります。
4	見守り事業施策について、地域がもっとも必要とすることは、誰もが気軽に集える場所や見守り活動に携わるボランティアのための活動資金である。区にはそういったものの提供を考えてほしい。	高齢者の社会的孤立や孤独死防止を目的として、地域が主体となって見守り活動をすすめる「高齢者見守りサポート地域」に対し、情報交換や交流の拠点となる場所を整備する場合に、経費の一部を助成しています。また、江東区社会福祉協議会では、区民のつどいの場であるサロン活動の費用助成を行っています。
4	健康対策、疾病対策に関する情報を区報に載せてほしい。	区報には随時健康診査やがん検診等の情報を掲載するとともに、これまでに区報「コラム」欄を活用して、こどもの健康や健康豆知識など年間テーマを設定し、情報掲載をいたしました。紙面の制約等もごさいますが、今後も時宜を得た情報掲載を検討してまいります。
4	「フッ素洗口」設備を学校や公共施設に設置して欲しい。娘の通う小児歯科で教えていただいたが、北欧やアメリカや韓国などの歯科先進国では、学校や公園には蛇口をひねるとフッ素入りの水が出てくるような設備があるそうだ。日本、特に東京都は「予防歯科」の分野が大変遅れているとも聞いている。我が家では、フッ素洗口用の原液を希釈したものをポンプに入れ、うがい液として使っている。それほど高価なものではないが、大変効果的とのことであり、検討してほしい。	フッ化物(フッ素)の利用法には、歯面塗布、配合歯磨き剤、うがい、水道水への添加等があります。中でもフッ化物の入った歯磨き剤は手軽に使用し、予防効果が高いため、区民に積極的な使用を勧奨しています。その成果として、本区の乳幼児及び児童・生徒のむし歯は国や東京都よりも少なく、区部でもむし歯予防が進んだ地域となっています。今後とも、フッ化物を活用したむし歯予防を進めてまいります。
4	シニア中心の健康麻雀サロンを開設してほしい。運営は日暮里で実績のあるNPO法人脳トレ麻雀推進連合会に委託する。期待される効果:ボケ防止、一人暮らしシニアのコミュニケーションの場提供、家族が安心(低料金で安いので)、地域のボランティアスタッフの活用	趣味・娯楽にこそしむことは、脳トレーニングや介護予防の効果が期待されるとともに、地域の力を活用したサロンも、支え合い活動を広げる観点から意義あるものと考えています。健康マージャンについては、防音対策等の課題を踏まえ、まずはふれあいセンターにおいて初心者対象の講座を平成26年度から実施しているところです。
4	具体的な取り組みの中にたばこ対策を強く希望する。江東区は他の区に比べてたばこ対策が悪いように感じる。自らの健康づくりに取り組みをしたら、喫煙一禁煙推進が基礎だと考える。喫煙率など出ないだろうか?横浜市のような強い推進の姿を希望する。数値も出してほしい。医療費抑制などにもつながるのではないだろうか。	区民健康意識調査では、たばこを吸わない区民の割合は73.6%(平成19年度)から80.7%(平成25年度)へと増加する傾向にあります。たばこは、がん等の生活習慣病のリスクファクターであるため、江東区がん対策推進計画に基づいた喫煙防止教育や受動喫煙防止対策の取り組みをさらに進めてまいります。
4	肺炎球菌ワクチンの助成を初回だけでなく次回(5年後)も実施してほしい。	本区では高齢者用肺炎球菌予防接種の接種対象者を国の法令と同様に定めています。国は平成31年度に接種対象者を見直す方針のため、本区においても国の基準に基づいてワクチン接種の促進と運用を行ってまいります。
4	ワクチンについてインフルエンザ予防接種では75歳以上で負担は免除となっているが、肺炎のワクチンについては特定の年齢だけとされている。なぜなのかわからない考えられるが、4000円補助をだすだけの効果と理由をもっと明確にすべきではないか。75歳以上〇〇歳までは全員2000円一律とすべきではないか。	本区では高齢者用肺炎球菌予防接種の公費助成の対象者を法令に定められた65歳及び平成30年度までの経過措置として5歳毎年齢の方としています。肺炎球菌予防接種は、その効果が最低でも5年程度続くと考えられていること及び5年以内の再接種は強い副反応が出ることから、毎年接種が必要なインフルエンザ予防接種と同等に考えることはできません。高齢者を対象とした予防接種については、概ね接種費用の半額の自己負担をお願いしていることから、高齢者用肺炎球菌予防接種については、4,000円の自己負担となっています。国は平成31年度に接種対象者を見直す方針のため、本区においても国の基準に基づいてワクチン接種の促進と運用を行ってまいります。
4	豊洲に在住だが、昭和大学江東豊洲病院が開院したが、受診するのに初診料がかかり、子どもの熱などでは気軽に利用できない。また、豊洲の小児科は予約制で、予約が取れず、見ていただきたい時に受診できない状況があり、困っている。以前は昭和クリニックがあり、予約しなくても待っていれば受診でき、大変助かっていた(診療料もたくさんあり安心)。豊洲地区の医療体制の強化を迅速に対応してほしい。	昭和大学江東豊洲病院は、地域医療の中核的病院として地域医療連携機能を充実し、機能分担や機能連携を行い、また、小児医療や産科・周産期医療については重点化医療とするとともに、地域の診療所では対応できないより重篤な患者を受け入れる二次救急医療も担っております。そのため、病床数が200床以上の病院では、紹介状なしで受診される方に対し選定療養費が加算されます。区といたしましては、医療機関の不足等に対し休日急病診療所や平日夜間こどもクリニックを開設しておりますが、医療資源の確保については、今後も引き続き医師会等と協議してまいります。
4	保健医療制度施策の充実について、豊洲地区は若い世代や子どもの数も多く、新設された昭和大学江東豊洲病院は産科が充実しているようだが、人口全体に比して開業医が圧倒的に不足している。親世代からの開業医がなく、現在ある開業医も臨床経験が十分とは思えない。2時間から3時間待ちが日常のため、充実を望む。	人口増加の著しい豊洲地区に、平成26年3月に昭和大学江東豊洲病院が開院しました。同病院は、地域医療の中核的病院として地域医療連携機能を充実し、機能分担や機能連携を行い、また、小児医療や産科・周産期医療については重点化医療とするとともに、地域の診療所では対応できないより重篤な患者を受け入れる二次救急医療も担っております。医療機関の不足について、現在区では休日急病診療所及び平日夜間こどもクリニックを開設しておりますが、医療資源の確保について、今後も引き続き医師会等と協議してまいります。
4	医療施策の充実をはかるのであれば婦人科検診(乳がん、子宮がんなど)の健康保険適用、不妊治療への同じく健康保険適用をしてほしい。	現状として、婦人科検診については、保険適用がない中で、区の事業として1割程度の自己負担のもと実施しており、不妊治療については、一部保険適用及び東京都において治療費の一部を助成しています。医療保険制度は国の施策として運営されていますが、今後とも国の動向を把握する等に努めてまいります。

施策の大綱	ご意見の要旨	区の考え方
4	施策を実現するための取り組みについて、「人口増加の著しい南部地域における保健施策の充実のため、保健相談所の拡充を図ります。」はいいことだと思う。その他に医療という点で、現在、「昭和クリニック」がなくなったことで小児科がとて不足している状況を解決してほしい。	昭和大学江東豊洲病院は、地域医療の中核的病院として地域医療連携機能を充実し、機能分担や機能連携を行い、また、小児医療や産科・周産期医療については重点化医療とするとともに、地域の診療所では対応できないより重篤な患者を受け入れる二次救急医療も担っております。小児科の不足について、現在区では平日夜間こどもクリニックを医師会館内に開設しておりますが、今後も引き続き医師会等と協議してまいります。
4	医療サービスについて女性に優しい病院が出来るということで楽しみにしていた。年頃の娘がいるので、出産を控え里帰り出産も出来るかと期待していた。本人、私も転入以来お世話になっていたが、今年度になって拒絶を受けた。入院施設のある総合病院を至急作ってほしい。豊洲地区の医療サービスの充実を期待したい。	昭和大学江東豊洲病院は、地域医療の中核的病院として地域医療連携機能を充実し、機能分担や機能連携を行い、また、小児医療や産科・周産期医療については重点化医療とするとともに、地域の診療所では対応できないより重篤な患者を受け入れる二次救急医療も担っております。そのため、受診にあたっては診療所等からの紹介が原則となっております。今後とも地域の医療サービスの充実について、医師会等関係機関と協議してまいります。
4	できるかぎり自宅で過ごせることを願う。介護認定の基準をゆるやかにすること、介護利用費を低額にすること、介護保険料の引き下げをお願いしたい。	介護認定や利用料については、国の一定の基準に基づいて決定をしています。介護サービスを利用する皆様の公平性を担保しながら決定しているものですのでご理解ください。介護保険料については、江東区の65歳以上の方々への人口や介護給付に係る経費を基に3年間の計画に基づき決定しています。高齢者数の増加に伴い年々給付費は増加し続けており、保険料も増加せざるを得ない状況となっておりますが、基金の活用や給付の適正化等により保険料の上げ幅を最小限にとどめるように努めています。また、可能な限り住み慣れた地域で自立した生活が継続できるように、医療と介護の連携や介護予防・生活支援サービスの新たな取組も進めてまいります。
4	区内在住で通所施設に通っている知的障害者は本人と親の高齢化に伴い、夜間支援の場が必要になっている。区内の入所施設については計画されているようだが、地域に数多くのグループホームを設置してほしい。運良く、GHの空きがあっても、通所施設に通えない程遠い所を紹介され断念された方がいる。	障害者や親の高齢化が進んでいることは認識しております。グループホームについては民間活力の導入を促進し、整備に向けた支援策の検討を行っています。
4	減額年金生活はすごい厳しい。各種保険料は増すばかり、制度が変わるたびに申請書類の作成、老夫妻は視力が落ち、拡大鏡片手に何がなんだかわからない。とても負担である。施設やサービスが充実してもそんな余裕は全く利用できない。増税もあり、その日暮らし状況である。	介護保険料は、介護が必要になった方に介護保険のサービスを提供するための財源となります。保険料額は、介護サービスを安定的に供給するために必要な経費を算出しています。保険料額の設定にあたっては基金の活用や給付の適正化等により上昇幅を極力抑えるように努めるとともに、平成27年度～29年度の第6期では低所得者への負担軽減を更に図ります。区では地域の身近な相談窓口として長寿サポートセンター8か所、長寿サポート13か所を設置しています。認定申請のお手伝い等も行っていきますので、ぜひご利用ください。
4	私自身もデイサービスを週一回受けている。楽しみだし、区の対応も大変良かったが、もっと区報などで区民に知らせることが大切だと思う。	今後の周知方法等で検討してまいります。また、引き続き介護サービスの質の向上に努めてまいります。
4	施設整備にあたり、子どもとお年よりがお互い刺激しあい、明るく生活できるようにという視点で整備をしてはどうか。	区では、これまで高齢者と子どもが世代を超えて交流できる機能を有する「グランチャ東雲」を整備するなど、世代間交流の視点も踏まえた施設整備に取り組んでまいりました。施設整備にあたりましては、需要や必要性を十分精査したうえで進めてまいります。ご指摘の世代間交流につきましては、引き続きハード・ソフト両面から取り組んでまいりたいと考えております。
4	障がい者入所施設の整備を確実に行ってほしい。親なき後の生活を安心して江東区に託せるようお願いしたい。江東区に1施設もないのは納得できない。他県や他区に任せるだけはやめてほしい。	区では、障害者が日常生活支援を受けながら、地域生活へ移行することを支援する障害者多機能型入所施設の整備を計画しています。
4	障がい者入所施設の整備の中に24時間介護と看護の必要な重度障害者の入ることのできる施設(ショートステイ、デイケア、レスパイトも含めて)の整備も取り組むべきである。病院から在宅(地域)へと国の政策に従うならかえってきた地域での受け入れ態勢を充実させるべきであり、家族にだけ負担をかけさせる現状では重度障害者の家族は共倒れとなる。	区では、障害者が日常生活支援を受けながら、地域生活へ移行することを支援する障害者多機能型入所施設の整備を計画しています。この障害者多機能型入所施設に入るサービスとしてショートステイ等についても検討していきます。
4	特別養護老人ホームや障害者入所施設などの整備を1日も早くしてほしい。江東区では老人や障害者の介護をしながら仕事をやらなければならない人が沢山おり、そういう人達を助けてあげてほしい。老人や障害者を数日預かってもらえる一時宿泊の場も作ってほしい。	区では、平成26年4月に旧第三大島小学校跡地を活用して区内14か所目となる特別養護老人ホームあかつき苑を開設し、現在は塩浜一丁目の国有地において平成28年度の開設を目指して、新たな特別養護老人ホームの整備を進めています。また、障害者が日常生活支援を受けながら、地域生活へ移行することを支援する障害者多機能型入所施設の整備を計画しています。 高齢者の一時宿泊の場については、新砂の地域密着型介護施設でシルバーステイを実施するとともに、特別養護老人ホームを整備する際には、原則としてショートステイ(短期入所)の部屋を確保しています。また、障害者の一時宿泊の場については、リバーハウス東砂で緊急一時保護事業を実施しており、特別緊急一時保護を含め4部屋確保しています。 区では、今後も高齢者・障害者関連施設の整備を推進していきます。
4	学校、保育園のみではなく、地域のコミュニティの問題はもちろん、施策の障害児・障害者福祉の基盤整備を計画の中に盛り込んでほしい。	障害福祉分野の計画として、江東区障害者計画・障害福祉計画を策定しております。平成27年度から平成29年度までの第4期障害福祉計画に基づき障害者施策を進めてまいります。

施策の大綱	ご意見の要旨	区の考え方
4	具体的な取り組みについて、江東区では8か所の地域包括支援センターがあるが、実際にその下に長寿サポートというものがある。高齢化や認知症の増加という状況で3職種のいない長寿サポートでよいのか。中学校区に1つと決められているのに、体制的に厳しいと思う。 また江東区役所の高齢者支援課に保健師はいるのか。他区では子ども、精神、障害、高齢と十分な保健師がいるようだ。指揮をとる区役所に配置されていない場合、きちんと指揮がとれているのだろうか。	現在8か所の長寿サポートセンター(地域包括支援センター)で、保健師・社会福祉士・主任介護支援専門員等が認知症・権利擁護などの相談に対応しています。高齢者数の増加や介護保険法の改正などに伴い、センターに期待される役割はさらに大きくなるが見込まれるため、今後は、センターの窓口機能を担っている長寿サポート(在宅介護支援センター)を長寿サポートセンターへ移行し、相談体制の充実を図ります。 また、保健所だけでなく、高齢者支援課のほか子どもや障害者の支援を担当する部署にも保健師が配置されており、関係機関と協力しながら対応しています。高齢者支援課では、主に認知症支援と介護予防事業を担っている保健師が2名配置されており、長寿サポートセンターと連携を取って事業を進めています。
4	高齢者が増え続けるため、孤独死の防止及び早期発見の観点から見守りサポート地域の拡大を計数化して追加して欲しい。	見守りサポート地域数は長期計画において活動量を把握しており、平成26年度までに39地域が指定されています。今後もサポート地域を毎年度8地区新たに指定し、区全域で見守り活動が行われるよう支援していきます。
4	都会の孤独死防止のために、オリンピックサロンや防災サロン等の人が集まる場所と組織の結成を行うべきと思う。	地域での人間関係が希薄になることで、高齢者以外の世代でも孤独死が発生するおそれが生じます。オリンピックや防災など様々な目的で集う場が身近にあることが、世代を超えた見守りにつながると考えられますので、区民が自主的に行うサロンの支援に努めてまいります。
4	高齢者の能力活用(仕事など)を進めてほしい。	高齢者の就業についてはシルバー人材センターと協力しすすめてまいります。
4	73歳で現在働いている。雇用してくれる場所があるのであれば、ありがたいと思っているが、限度がある。	高齢者の就業についてはシルバー人材センターと協力しすすめてまいります。
4	東砂町に住んでいるが、高齢者の集会所のような場所がない。工夫すればできると思う。	区内各所に高齢者の生きがいづくりの場として「ふれあいセンター」、また、いこいの場としての福祉会館を設置しております。東砂地区には「東砂福祉会館」を設置しておりますのでご利用をご検討ください。
4	介護支援ボランティアポイント制度は墨田区ですでに実施されている制度である。65歳以上で介護サービスを受けていない区民の方がボランティア活動による社会参加や地域貢献を通じて介護が必要な状態になることを予防し健康維持を推進し、される側、する側への両面支援として良い制度と考える。2025年問題もあつという間であり、若い人達への負担の軽減(介護の現場フォロー)のためにもシニアが少しでも世の中の下支えとして力を寄せ合えればと考える。	介護支援ボランティアポイント制度については、実施自治体では、介護予防効果の判断が困難であることや、参加率の低さ等の課題があると聞いておりますが、今後一層高齢化が進む中で、高齢者の社会貢献に資するものであり、引き続き検討していきます。
4	「支援体制の充実」という取り組みは現代において必要不可欠であると思う。お願いしたいことは「受身」ではなく、行政側から「寄り添う」アプローチを常に働きかけていく、フットワーク良いシステムの構築を望む。「支援を必要とする人々」は行動を起こすこと自体無気力であるため。	平成27年度から新たな相談事業として「自立相談支援事業」を開始します。窓口相談に来られた方のほか、自ら支援を求めることが出来ない方についても、地域との連携などにより把握に努め、訪問等の積極的なアプローチを行ってまいります。また、寄り添い型の支援を実現するために、一人ひとりの支援計画を策定致します。
4	障がい者が地元地域で暮らせるような入所施設、グループホームが欲しい。子どもに体力的に負けてきていて切実な問題である。身障者の施設がなく、短期入所も思うように利用できない。	障害者や親の高齢化が進んでいることは認識しております。グループホームについては民間活力の導入を図り、引き続き運営を支援するとともに整備促進に向けた支援策の検討を行います。また、短期入所施設の整備も検討してまいります。
4	成年後見制度に関する支援の具体策として、①区独自で市民後見人を養成する取り組み、②区長申し立ての積極的推進と支援制度の充実(報酬援助)、③市民後見人組織立ち上げを地域包括との連携システム構築を提案する。	①区では、専門職以外の市民を含めた後見人の育成推進として、平成20年度より社会貢献型後見人を東京都、江東区社会福祉協議会権利擁護センターと協力して養成し、平成24年度以降平成27年1月末までに3人が後見人として選任され、被後見人の支援をしています。今後は、今までの養成事業の実績を生かし、すでに養成してきた候補者の活用をはじめとする取り組みを行ってまいります。②江東区成年後見制度利用支援条例に基づき、申立親族がない等の事情がある場合に後見人の区長申立を行い、申立費用や成年後見人等報酬の支払いが困難な場合にはその経費を助成し、成年後見制度の利用を促進しています。③成年後見制度推進機関である権利擁護センターや地域の権利擁護業務を行う長寿サポートセンター(地域包括支援センター)等の関係機関と一層連携し、市民後見人をはじめとする後見人の支援、成年後見制度普及に努めます。
4	相談支援体制の充実だけでなく、障がい者雇用が促進されなければ、障がい者の自立は不可能だと思う。障害者雇用促進の具体策と相談支援体制の充実のための具体策を明記してほしい。	近隣区の就労支援センターとネットワークを構築するなど、企業採用情報を共有していきます。また東京労働局から開示を受けた東京都企業雇用率一覧を基に、法定雇用率未達成企業に対し、特別支援学校と協力して企業開拓をしていきたいと考えています。
4	区内に多くの路上生活者の方がいるが、その方々を「景観上の排除すべき対象」としてではなく、「福祉の必要な方々」として扱うことはできないのだろうか？	路上生活者の方には毎月面談し、その方の状況を確認するとともに、必要と思われる制度を案内しております。なかなか同意が得られない場合は、信頼関係の構築を心がけ、粘り強く支援を行っております。
5	高齢者個人が日常生活をこなすことが心配である。具体的には日用品、食品購入、病院通院、それらがスムーズにできることを願う。バス利用で潮見一丁目アパートから豊洲へ行くのにバス乗り換えが必要でその負担が今一番の悩みである。帰りの荷物が大きいので、歩く必要性を超えて心の負担大である。施設も必要だが、自力で生活しようとする高齢者のため、潮見一豊洲乗換えなし都バス路線を作ってほしい。ミニバスもあるが、利用しづらい。	都営バスの路線については、東京都交通局が乗客潮流やお客様のご利用状況を調査・検討の上で設定しており、現時点では潮見から豊洲への直通路線の新設する予定はありません。区といたしましては、引き続き交通事業者に働きかけ、交通利便性の向上に努めてまいりますので、ご理解の程よろしくお願いたします。
5	木場に住んでいていつも感じていることだが、木場駅の改札を出たところにパチンコ店の広告がはってあり、がっかりである。せっかく木場は下町情緒があり、お祭り、運河、桜、公園と誇れる景色がたくさんあるのだから、外から来た人に「KIBA」を美しい町とアピールする表現をしたら素敵だと思う。	木場は、木場公園や親水公園、周辺の河川・運河など水辺や緑化に恵まれた地域であり、こうした資源を生かした景観形成の誘導に取り組んでまいります。屋外広告物については、東京都屋外広告物条例に基づき、適正に申請を受け許可を行っています。広告物に関して、法令・規則に違反したり安全性が疑われる場合は、適切に指導を行っています。

施策の大綱	ご意見の要旨	区の考え方
5	東京オリンピック、パラリンピックに向けて、既存の建物を生かす努力が必要なのではないか。	競技施設の建設主体である東京都及び大会組織委員会において、現在競技施設の再検討が行われています。その中で、夢の島や若洲で計画されていた新設競技場の建設を中止し、既存施設を活用する方向が示されています。
5	街にはガードパイプがあるが、どこへ行っても同じで街に魅力がない。そこでガードパイプにぜひ、菱クロスのデザインを採用してほしい。フランス(パリ)では一部実施されている。	区道にある横断抑止柵(ガードパイプ)は、江東区のイメージアップの視点から水辺の波をイメージした柵を使用しています。景観重点地区等においては、地域特性に応じて、景観に配慮した柵も検討していきます。
5	仙台堀川公園のゲートボール場の隣(ゲートボール場と同じようなスペースがあるところ)が以前は子ども達がテニスをしたり、ボール投げや鬼ごっこをして遊ぶ姿がみられたのが、緑を整備したためか芝生になり、いつしか芝の手入れがされずにポーポーと荒れ果てている。最近刈り取られたが、子ども達が遊べる環境でもなくなり、遊んでいる子ども達を見ることもできなくなり、利用している人も見かけず、いったい何のための整備なのか疑問に思う。有効利用ができる整備をお願いしたい。	芝生広場の管理につきましては、適正に管理していきます。
5	美しいまちづくりを願っているがタバコの吸殻、放置自転車など海外の美しい場所には程遠い。コンビニ、スーパー、学習塾の前は自転車で溢れている。オリンピックまでには江東に住んでよかったと思えるようにしていただきたい。	たばこのポイ捨て対策につきましては、喫煙マナーの向上を図ることが重要であり、啓発キャンペーンや巡回パトロールなどににより対応しております。引き続き、啓発キャンペーンの強化などに努めるとともに、効果的な取り組みを検討してまいります。また、コンビニ、スーパー、学習塾などの前に放置されている自転車については、警告・撤去を強化して対応しており、商業施設等に対しては、施設が自転車駐車場を設置し、放置の解消に努めるように指導を行っております。今後も粘り強く対応してまいります。
5	区営住宅も増やしてほしい。	江東区では、住宅供給について既存ストックの有効活用を基本としており、区営住宅の新規建設の予定はありません。今後とも、真に住宅に困窮する方に公平かつ的確に供給できるよう努めていきます。
5	常々思うことは江東区からパチンコ店をなくしたい。環境を考えると、いかなるものか。その場所が地域コミュニティになったら良いと思う。	用途地域や建築基準法上適合した建物を制限することはできません。
5	枝川1・2・3丁目交差点にタバコのポイ捨て・歩行喫煙禁止の看板をもっと設置してほしい。	歩行喫煙禁止・ポイ捨て禁止の立て看板等の設置は、まちの景観・美観について課題があるため、現在は歩道に路面標示シートを設置しております。啓発標示につきましては、路面標示シートの増設を含め、効果的な取り組みを検討してまいります。
5	私1人では生活できず都営住宅を増やしてほしい。	東京都は都営住宅について既存ストックの有効活用を基本としておりますが、建替え等により創出された用地を、少子高齢化に対応する施設の整備等に活用するとしています。
5	道路の自転車タバコ、歩きタバコを前面禁止にする制度を定めその啓発を行ってほしい。	「江東区歩行喫煙等の防止に関する条例」により、歩きたばこや自転車に乗りながらの喫煙は区内全域で禁止となっております。また、啓発につきましては、啓発キャンペーンや巡回パトロールなどを実施しております。引き続き、啓発キャンペーンの強化などに努めるとともに、効果的な取り組みを検討してまいります。
5	小名木川沿いの遊歩道での自転車走行が多い。犬の糞が多く不潔である。クローバー橋の上に水がたまりやすく非常に歩くのに不安がある。	自転車通行者や犬を連れた方々に対し、自転車進入禁止や犬の飼い主へのマナー喚起看板を設置したり、定期的な清掃を行ってまいります。クローバー橋については、タイルの目地が深く、降雨後などに水が残っている状況が確認出来ました。タイル自体が滑りやすくなっているわけではないため、今後ともタイルの摩耗状況を注視してまいります。
5	道にゴミが落ちている。人通りのある所、高速の出口、道路の樹木公園、至る所に落ちている。世界の人々が集まる場所だからこそ、恥ずかしい気持ちである。運動と同時に人々の意識改革が必要なのだと思う。大切なことは足元にあるものである。実際にごらんになっていただきたい。	目頃いただいております各種ご意見をもとに、区としましても状況確認を行いながら、区民ボランティア等とともに、年に30回程度、主要駅周辺で美化啓発キャンペーンを実施しております。引き続き、啓発キャンペーンの強化などに努めるとともに、効果的な取り組みを検討してまいります。公園の美化につきましては、マナー看板の設置や定期的な清掃を行ってまいります。
5	福山通運の巨大ターミナル建設中について、立替後は3倍の高さ43メートルになり、トラックの台数は増大。近くには小、中、高、大学もあり、とても快適な環境とはいえない。さらに拡幅へ変更しているようである。近隣の住民としてはとても苦痛である。福山通運に対してせめて高さを半分位に計画変更を要求したい。	事業者に対し、建築計画について、近隣住民の方々に説明会等で丁寧な説明を行うよう指導しています。
5	歩きタバコ禁止はもっと区職員が周知徹底する方法があるのではないか(旗、のぼり、歩道への印写など頼んでもまったくやってくれない)。飲食店の開設について地域への配慮(騒音、におい、営業時間)も必要ではないか。	歩行喫煙禁止・ポイ捨て禁止の立て看板等の設置は、まちの景観・美観について課題があるため、現在は歩道に路面標示シートを設置しております。歩行喫煙禁止の周知につきましては、区報やホームページのほか、区民ボランティア等とともに、年に30回程度、主要駅周辺で美化啓発キャンペーンを実施し、また、巡回パトロールを行っております。引き続き、啓発キャンペーンの強化などに努めるとともに、効果的な取り組みを検討してまいります。飲食店の開設にあたっては、公衆衛生という観点から食品衛生関係法令に基づき保健所により許認可が行われており、事業主から申請があった際は周辺環境への配慮についても助言は行っております。営業開始後、騒音や臭気等の環境問題が生じた際は法令に基づき適切な対応を図ります。
5	ゴミ置き場でないところの不法投棄は問題である。	不法投棄された場所の管理者や、状況によっては警察と連携を図りながら対応に努めてまいります。

施策の大綱	ご意見の要旨	区の考え方
5	本当に地球環境にやさしいこどもをはぐくむ健康にいきいきと暮らせるまちをめざすなら、区内路上喫煙を禁止してほしい。	現在、歩きタバコや自転車に乗りながらの喫煙につきましては、区内全域で禁止しておりますが、路上喫煙の全面禁止につきましては、屋外での喫煙に関する様々なご意見がある中、慎重に対応すべき課題であると考えております。非喫煙者と喫煙者が共存できる環境に向けて、引き続き、啓発キャンペーンの強化などに努めるとともに、効果的な取り組みを検討してまいります。
5	目の不自由な方用の道路に貼り付けてある歩行補助の黄色い道が、雨の日はとてもすべり、自転車ではタイヤがすべり、とても危険である。下り坂など大きな事故になると思う。ところによっては(西大島～北砂あたり)端がはがれて、とても危険だと思う。	危険な視覚障害者用誘導ブロックについては、早急に補修を実施します。
5	都内で初めて、マンションビルを5階以上は不可にしてほしい。建物を低くすることで、都内の北の部分になる夏は風が通り、暑さ対策となる。5階以上の建物をどうしても作るなら、住民に対して説明会を開いてほしい。アパートの新築は今後認めず、その場所を人々の集会場や公園にしてほしい。空きのアパートも目立つ。もういらない。	マンションの階数を制限するあるいはアパートの建設を規制するということは法的根拠がないことから難しいと考えています。説明会については、「江東区中高層建築物の建築に係る紛争の予防と調整に関する条例」により、高さが10mを超える建物を建てようとするとき、敷地境界線から建てようとする建物と同じ高さの距離の範囲内の住民へ説明を行うよう義務付けています。また、高さが20mを超え、かつ、延べ面積が3,000㎡を超える建物を建てようとするときは、説明会を行うよう義務付けています。
5	公営住宅などの高さを制限して欲しい。自分も高い所に住んでいるが、これ以上高い建物を増やさないと、落ち着いた町並みを作ってもらいたい。	江東区では、住宅供給について既存ストックの有効活用を基本としており、新たに区営住宅を建設する考えはありません。
5	江東区南部の公衆便所の便座を和式から洋式に変更して欲しい。	本区では毎年度概ね5箇所の老朽化が進んだ公衆便所の改修に合わせ「だれでもトイレ」の整備をすすめております。「だれでもトイレ」の整備は、障害者、高齢者、妊婦、乳幼児を連れた方等が利用しやすいことを目的としており、その際には、洋式トイレ等を設置することで利便性の向上を図っております。
5	目の不自由な方のための点字ブロックが、がたがたしていた。それにひっかかってころんだ。早く修理してほしい。	ガタツキのある危険な視覚障害者用誘導ブロックについては、早急に補修を実施します。
5	民間建築物において、ユニバーサルデザインを展開してもらうためのハンドブックの配布、セミナーの実施、補助金の交付などできないのか。	民間建築物の新設・改修の際、「東京都福祉のまちづくり条例」の整備へ適合するよう指導を行うと同時に、商店等が段差解消などの改修工事を実施する際には、工事費の一部を助成しバリアフリー化を推進しています。また、現在行っているハンドブックを活用した出前講座(小学生対象)を商店街等へ対象を拡大し実施することを検討しています。
5	手漕ぎ車椅子の利用者ですが、車道と歩道の通りの段差(2センチ以上)に悩まされ、困っている。都内近隣の他区はほとんど改修され、不自由を感じない。できれば、江東区も全面的にバリアフリー化(段差なし)されることを希望し、願っている。	従来は、視覚障がい者が歩車道の区別がつかうよう考慮し、標準2cmの段差を設けていましたが、現在、区道で歩道を改修する際は、だれもが安全かつ円滑な通行を確保するため段差解消を図っており、さらに視覚障がい者用誘導シートの設置をする等バリアフリー化を進めています。
5	一之江駅 船堀駅 東大島駅 大島駅 西大島 菊川駅 森下駅にはエレベーターがある。住吉駅だけエレベーターが作られない。年寄りでは歩くことができない。駅にエレベーターを作るよう働きかけてほしい。	住吉駅は、各改札階から地上まで行くためのエレベーターが1経路整備されており、鉄道事業者としてバリアフリーの観点からみるエレベーター設置は完了しています。区としては、需要に対応した鉄道施設のサービス向上を求めてまいります。
5	一番古い豊洲4丁目周辺の都営住宅等は一切工事をしないつもりなのだろうか。老人や妊婦のことを考えるとエレベーターぐらいは付けてくれると良いと思う。豊洲周辺はいつれオリンピック地として有名になるのだから、古い都営のことも考えてほしい。	東京都では、都営豊洲4丁目アパートの建て替えについて計画中です。詳しくは東京都都市整備局にお問い合わせください。
5	公衆トイレにベッドを設置してほしい。	本区で設置している公衆便所は、設置スペースが狭小であるなどの条件下によるものが多いことから、小規模なものとなっております。今後、小規模以外で十分なスペースを確保した公衆便所を整備する際は、ベビーベッド等の設備の充実にも努めてまいります。
5	現在豊洲・有明地域における実験中のコミュニティサイクルも区全体に乗り捨てられるレンタサイクルにすべきである。さらに、100円バスを区内に(全域に亀戸から～有明あたりも)走行させて、できれば墨田区南の錦糸町あたりで、墨田区に100円バスと連携してほしい。	コミュニティサイクルを現在実施している臨海部は、自転車を安全かつ快適に使用できる環境がある程度整っている場所です。これに対し、既成市街地は歩道や車道が狭いうえに交通量も多いという状況であり、自転車走行には厳しい環境が多いため慎重に対応する必要があります。今後、道路環境や交通状況を考慮しながら、既成市街地でのエリア拡大を検討していきます。また、100円で利用できる江東区コミュニティバスについては、都営バスとの路線重複、採算性の問題などから新たな路線計画はなく、墨田区コミュニティバスとの連携予定もございません。
5	亀戸から新木場に行く際、明治通りで簡単に行けるはずが直通の交通手段がないので作ってほしい。以前、小名木川貨物の線路を使う計画があったと思うが亀戸⇄新木場が直通でいけると交通の便が良くなるのでお願いしたい。	JR越中島貨物線の旅客化など、城東地区における南北を結ぶ中量輸送システムの導入については、採算性等の課題から長期的構想と位置付けておりますが、先進事例や技術動向の調査研究を継続してまいります。
5	有楽町線(豊洲⇄住吉)間を2020年に開業したり、豊洲～東陽町の間に潮見駅を作っていただきたい。東陽町～住吉間は一つも駅を作ってほしくない。	地下鉄8号線の整備は、2020年東京オリンピック・パラリンピック跡地へのアクセス向上に欠かせないものであり、都も整備効果の高い路線としています。早期整備に向け、関係機関と協議調整を図ってまいります。中間駅については交通不便地域の解消を主な目的とし、豊洲～東陽町、東陽町～住吉にそれぞれ1駅ずつ想定の上、事業の可能性について検討を行っておりますが、事業実施段階における中間駅の位置・数については未定となっております。

施策の大綱	ご意見の要旨	区の考え方
5	<p>放置自転車の撤去、自転車走行空間の整備はもちろん大事だが、なにより早急に進めていただきたいのは「安全な歩道の整備」である。放置自転車、歩きタバコ、歩道を猛スピードで走る自転車等は歩道を歩く子供、高齢者、障害者にとって脅威以外の何物でもない。江東区の歩道は他区(中央区や文京区)と比較しても歩道の脅威に対する対策が遅れていると感じる。</p>	<p>放置自転車の撤去につきましては、区では、条例に基づき自転車及び50cc以下の原動機付自転車の放置を禁止すると共に、駅周辺を即時撤去が可能な自転車放置禁止区域に定め、撤去実施日は、警告後一定時間経過したものを即日撤去しております。禁止区域外の区道では、警告後そのままの状態が3日間経過した自転車を撤去し、区で管理できないそれ以外の都道・国道では、それぞれの道路管理者が対応しております。今後も、放置自転車の解消に向けて撤去を強化してまいります。歩きタバコや自転車に乗りながらの喫煙を防止するためには、喫煙マナーの向上を図ることが重要であり、啓発キャンペーンや巡回パトロールなどにより対応しております。引き続き、啓発キャンペーンの強化などに努めるとともに、効果的な取り組みを検討してまいります。自転車の危険運転等については、区では「自転車安全利用五則」をはじめとした自転車の交通ルール・マナーについて交通安全教育を行うとともに、区報やチラシ等を活用した普及啓発活動を行っています。今後も警察等関係機関と連携して、自転車の安全利用を促進してまいります。</p>
5	<p>無電柱化道路延長は前期の数値目標にはあったが、前期で終了するのか。東京都はオリンピックまでに都心は無電柱化すると言っている。区としても3路線に限定せず、拡大して欲しい。ガードレールの内側に電柱があると非常に邪魔である。</p>	<p>無電柱化道路延長については、前期と同様に後期も数値目標を定めており、現在は、大島二丁目の都市計画道路事業に併せた整備や、東京オリンピック・パラリンピック会場周辺路線で整備を進めています。また、今後は仙台堀川公園周辺路線について検討していきます。</p>
5	<p>南北交通の利便性向上、特に地下鉄8号線の整備の推進を図っていただきたい。</p>	<p>区では、地下鉄8号線(豊洲～住吉間)の延伸を重点プロジェクトに位置付け推進しています。都も「整備効果の高い路線」としており、今後も早期整備に向け、関係機関と協議調整等を図ってまいります。</p>
5	<p>今や江東区で陸の孤島と化している北砂地区において亀戸駅からの貨物線を普通の路線に見直して欲しいという願いがあるが、行政はまったく考えはないのか。亀戸から新木場へつながれば、城東地区の活性にもつながると思うし、元より住民の悲願でもある。貨物路線の交通の見直しを検討いただきたい。</p>	<p>JR越中島貨物線の旅客化など、城東地区における南北を結ぶ中量輸送システムの導入については、採算性等の課題から長期的構想と位置付けておりますが、先進事例や技術動向の調査研究を継続してまいります。</p>
5	<p>地下鉄8号線(豊洲から住吉)に関して、区としての本気度が伝わってこない。お台場の湾岸ロープウェイや新交通(LRT・BR)も結構だが、区としての整合性の取れた明確なビジョンが示されていない。まずは区民の悲願の8号線の延伸を必ずやるんだという強い意思を区長に公の場でしめしていただきたい。</p>	<p>本区は地下鉄8号線(豊洲～住吉間)の整備を、後期長期計画においても重点プロジェクトの1つに位置付けており、早期整備に向け、関係機関と協議調整等を図ってまいります。なお、区長は、区議会本会議、定例記者会見等において、地下鉄8号線(豊洲～住吉間)の早期整備を目指す考えを明確に示しております。</p>
5	<p>自転車走行空間が亀戸周辺にありますが、いつになったら拡充されるのか。計画にはあるのか。</p>	<p>現在の0.4kmから1.2kmにする計画がありますが、具体的な時期は決定しておりません。管轄の国土交通省東京国道事務所に対し、早期拡充を要請してまいります。</p>
5	<p>現在臨海部に在住しているが、交通網をよりよくすることが、必須と感じている。品川-豊洲(有明を通る)間の都バスやビッグサイト-銀座間の都バスの増便をしてほしい。国際展示場駅行きバスは雨の日子連れでは駅歩きが多すぎる。</p>	<p>都営バスの路線・運行本数等については、東京都交通局が乗客潮流やお客様のご利用状況を調査・検討の上で設定しております。都05(東京ビッグサイト～銀座四丁目～東京駅丸の内南口)については平成27年4月から増便される予定です。区といたしましては、引き続き交通事業者に対し働きかけ、交通利便性の向上に努めてまいります。</p>
5	<p>公共バスの交通網について、安全面や輸送力のアップ、バスレーンの拡充、違法駐車を取り締まり強化等が必要だと思う。</p>	<p>あらゆる機会を通じて、安全面や輸送力のアップ等を、バス事業者に対し要請するとともに、違法駐車を取り締まりについて、所轄警察署に対し、引き続き要望してまいります。</p>
5	<p>明治通りの歩道はコンクリートがはがれており、盲人用のタイルもはがれているので、歩きにくいし、自転車もがたがたする。子どもやお年寄りが転ばないかいつも心配である。雨や雪でも路面が滑りやすく、歩行しやすい道路をつくっていただきたい。車が通った際の水はねも困る。</p>	<p>ご意見を頂いた明治通りについては、東京都第五建設事務所が所管となっておりますので、ご意見を申し伝えました。</p>
5	<p>公共交通機関が円滑に利用できるようにしてほしい。</p>	<p>地下鉄8号線(豊洲～住吉間)の延伸、バス路線の充実など、南北交通の充実に向け取り組んでおります。また、鉄道駅など交通施設における一層のバリアフリー化の推進を事業者等に要望してまいります。</p>
5	<p>塩浜2丁目の周りには、福祉施設、老人ホーム、病院がある。そのいずれにも木場駅方面から行く場合、歩道橋を使わなければならない。初老の男性が成人男性を車いすに乗せ、歩道橋のスロープを上り下りする姿を良く見かける。大変辛そうである。老人が1人でスロープを上り下りするのでさえ、体に負担である。どうして横断歩道を作れないのか。小さなお子さんをバギーに乗せているお母様方も横断歩道のほうが楽に渡れる。</p>	<p>当該交差点の改良については、多くのご意見を頂いているところです。当該交差点は、三つ目通りの橋と橋の間に位置し、緩やかなカーブと首都高の橋脚が連続していることから、スピードが出しやすい上、視認性が悪く、極めて危険な道路であるとも認識しております。現在、道路管理者である都建設局及び所轄警察署と歩行者・自転車の安全対策を確保した上で、歩道橋の撤去の可能性を検討しているところです。本区としては、交通管理者や道路管理者と連携し、利用者の安全確保とともに利便性向上に向け、交通安全に努めてまいります。</p>
5	<p>自転車走行空間をオリンピックまでに必ず整備していただきたい。具体的には、自転車走行部分は道路の色を決めて塗りつぶす。スーパーイオンの横の歩道が一部分歩行者と自転車を分離しているが、植木で分ける必要はないと思う。6月にベルリンにいった際ほとんどすべての道路(歩道であったり、車道であったり)には赤く自転車走行帯がつくられている。歩行者はうっかりしていると自転車に怒られる。ですからすぐにマナーが分かった。海外からの旅行者にもすぐわかる道路をつくっていただきたい。安全になるはずである。</p>	<p>自転車走行空間については、国・都の整備計画とともに道路現況や安全面等を勘案し、オリンピック・パラリンピックの開催も踏まえた整備時期の決定など、設置に向けた検討を進めてまいります。</p>

施策の大綱	ご意見の要旨	区の考え方
5	旧国鉄の(JR小岩井線)を利用して湾岸地区まで電車を走らせられないか。	JR越中島貨物線の旅客化など、城東地区における南北を結ぶ中量輸送システムの導入については、採算性等の課題から長期的構想と位置付けておりますが、先進事例や技術動向の調査研究を継続してまいります。
5	オリンピックに向けてモノレールの話(計画)は実施できるのか。	区内を通るモノレールの計画は現在ございません。本区では、平成26年5月、「江東湾岸エリアにおけるオリンピック・パラリンピックまちづくり基本計画アウトライン」を策定しました。その中で、オリンピック・パラリンピック施設設計に反映すべき方策の一つとして、都市型ロープウェイの導入を東京都に提案したところですが、ロープウェイは、都心と直結し、既存の公共交通機関を補完するとともに、観光資源の一つになると考えており、民間による整備・運営を期待しています。
5	自転車のマナーが悪く、事故に何度もあそうになった。藤崎病院のマンホールのふたが斜めになっているので2度も落ちそうになった。自転車にもナンバープレートをつけてもらいたい。自転車に乗っている方は無責任である。	自転車の危険運転については、区では「自転車安全利用五則」をはじめとした自転車の交通ルール・マナーについて交通安全教育を行うとともに、区報やチラシ等を活用した普及啓発活動を行っております。今後も警察等関係機関と連携して、自転車の安全利用を促進してまいります。また、自転車のナンバープレートについては今後の動向を見極め、関係機関との連携等適切な対応をしてまいります。マンホールについては、道路管理者である東京都第五建設事務所へ申し伝えます。
5	東西線の朝夕のラッシュがひどいので、地下鉄8号線の豊洲→住吉間の延伸を早期に事業化すべき。2015年中の着工してほしい。	地下鉄8号線(豊洲→住吉間)の早期整備に向け、関係機関と協議調整等を図ってまいります。
5	歩道にまともなものがない。車の出入第一のため、スロープがクロスし、レンガは凸凹でうねっている。車椅子や弱者が視野に入っていない。これでパラリンピック開催など笑止千万(当区だけではないが)	現在、区道で歩道を改修する際には、車椅子や障がい者等の通行に配慮しアスファルト舗装(透水・遮熱性舗装)にしており、さらに路面の勾配を緩和するため、セミアラツ型の歩道整備を進めています。
5	地下鉄において森下-東陽-豊洲の開設計画はどうなっているのか。	地下鉄8号線(豊洲→住吉間)の延伸については、多年に渡る調査研究の結果、都市鉄道としての十分な需要、整備効果を示されており、都も整備効果の高い路線としています。早期整備に向け関係機関と協議調整等を図ってまいります。
5	東陽町の駐輪場がものすごく少なすぎる。歩道にもっと駐輪できる場所をつくっていただきたい。植え込みはいらないと思う。その場所は当日置ける有料の機械を設置していただきたい。	東陽町周辺には、4箇所の区立自転車駐車場(収容台数1,216台)があります。歩道上は様々な需要・用途が発生し、自転車駐車場を設置したとしても暫定的な場合が多いため、区としては、東陽町周辺歩道上に整備する予定は現在ありません。東陽町駅第二自転車駐車場及び東陽町駅第三自転車駐車場には空きがありますので、ご利用をご検討ください。ご利用に関するお問い合わせは東陽町駅自転車駐車場(03-5606-9193)をお願いいたします。
5	豊洲、枝川一丁目、辰巳、日経新聞の交差点の川に人道橋(自転車と人間のみの4つ葉式)をかけて欲しい。	4地域を結ぶ橋の整備については、交通の利便性や防災性の見地から、また、周辺地域の人、物の交流を活発にし、にぎわいあるまちをつくる上でも重要であると考えます。しかしながら、用地の確保及び多額の建設費が必要となるため、現段階では難しい状況です。
5	地下鉄8号線はここ10年くらい同じことばかりの回答である。オリンピックで江東区の何分の一か使用されても東陽、新砂等何の変化もしないのではないのか。	地下鉄8号線(豊洲→住吉間)については、都も整備効果の高い路線としており、早期整備に向け関係機関と協議調整等を図ってまいります。また、江東区では、平成26年5月、「江東湾岸エリアにおけるオリンピック・パラリンピックまちづくり基本計画アウトライン」を策定し、オリンピック・パラリンピック競技場周辺について、レガシーを最大限活用するまちづくりの推進を掲げました。そして、更にそのまちづくりの効果を、競技場周辺だけに留まらず、東陽、新砂を含む区内全域へと波及させていくため、平成27年以内に「オリンピック・パラリンピックまちづくり基本計画」を策定します。
5	高齢者・子ども達の安心、安全、生活を充実させる江東区としては各地域の生活道路に面した商店などの看板、商品などが歩行者の邪魔をしており、安心して歩行できるように強い撤去指導を行い、「歩道状空地」の確保を徹底する。特に障がい者用のブロック道については巡回指導を実施されたい。	歩行者、自転車等の通行の妨げとなるような看板、商品陳列などにつきましては、警察や東京都、地元商店街とも協力しながら、是正指導を行ってまいります。
5	台東区や墨田区では地域コミュニティバスが15分おきに3ルートも走行している。本区も見習うべきである。	江東区内には鉄道・バス路線網が広く整備されていること、都営バスとの路線重複、採算性の問題などから、コミュニティバスの新たな路線計画はございません。
5	歩行者の安全確保のために自転車専用道の線引きをしていただきたい。危なくて街を散歩することができない。巡查まで平気で法を破っている様子を見るにつけて情けないと思っている。観光で区が発展するためにも、自転車などの線引きは有効だと思う。早い実施を願う。	自転車専用道を含めた自転車走行空間については、国・都の整備計画とともに、道路現況や安全面等を勘案し設置に向けた早期検討を進めてまいります。
5	商店(路面中心)の具体的な対策が不足。商店街利用者への駐車場(コインパーキング)の割引など工夫をして欲しい。	利用者への割引等特典の提供については、商店街での対応を考えています。なお、江東区では商店が独自に提供する特典をクーポンとした「ことみせ」事業により、区内小売店舗等の魅力的な情報を発信しています。今後も、このような事業での支援により、商店街及び個店の活性化に取り組みます。
5	無電柱化は早急に進めていただきたい。H26年10月現在区役所の前の道路に電柱を歩道側に移す工事が行われているが、埋設にすべきであり、無駄なことが行われている。これだけ台風などが多いのになぜ予算を計画的に無電柱化に向けられないのか。	ご意見を頂いた区役所前の工事は、東京都第五建設事務所が所管となっておりますので、ご意見を東京都第五建設事務所へ申し伝えました。

施策の大綱	ご意見の要旨	区の考え方
5	地下鉄8号線の実現には賛成するが、豊洲の人口増に伴い、特に都内への通勤には有楽町線での輸送に限界がある。ぜひゆりかもめの延伸を推進していただき、また勝どきではなく、新橋や虎ノ門まで伸ばす進言を区として行っていただきたい。2020年のオリンピックで湾岸の交通はパンクする。都内-湾岸間の交通をゆりかもめ延伸で実現していただきたい。	ゆりかもめの豊洲一勝どきの延伸は「臨海副都心まちづくり推進計画」(東京都)において、「今後の利用状況や周辺の開発動向を見定め、整備時期を検討する。」とされており、今後東京都の動向を注視してまいります。なお、有楽町線(新木場一和光方)の輸送力は逼迫した状況にはありませんが、周辺開発動向に合せた輸送力の増強等を東京メトロに要望してまいります。
5	東陽町駅周辺において公共の駐輪場がない。自転車の撤去よりもなぜ違法駐輪するのか考え、大規模な公共駐輪場の設置を望む。コミュニティサイクルは使用目的が、通勤、通学、自宅から駅への移動にはあわず、自転車所有者のための便宜を早急に計って欲しい。	東陽町周辺には、4箇所の区立自転車駐車場(収容台数1、216台)があります。東陽町駅第二自転車駐車場及び東陽町駅第三自転車駐車場には現在、空きがありますので、ご利用をご検討ください。ご利用に関するお問い合わせは東陽町駅自転車駐車場(03-5606-9193)にお問い合わせください。
5	地下鉄8号線は「南北の利便性」というより東西の印象が強い。亀戸からの貨物線をオリンピック中だけでも旅客列車を走らせられないか。さらに新木場まで延伸して臨海線直接乗り入れや有楽町線、京葉線に接続できるようになると最高である。検討いただけないか。JRなどに働きかけていただきたい。	JR越中島貨物線の旅客化など、城東地区における南北を結ぶ中量輸送システムの導入については、採算性等の課題から長期的構想と位置付けておりますが、先進事例や技術動向の調査研究を継続してまいります。オリンピック中の旅客列車運行の御提案については、施設を保有するJR東日本にお伝えいたします。
5	地下鉄8号線の早期事業化を望む。	地下鉄8号線(豊洲～住吉間)の早期整備に向け、関係機関と協議調整等を図ってまいります。
5	葛西橋通りと大門通りの都民住宅側で信号待ちの人や自転車が常にとても多いにも関わらず、都民住宅のあまりに活用されていない花壇があるせいでとても狭く、通行に支障をきたしている。同じ意見の人も周りにたくさんいる。調査、改善していただきたい。花壇はいらないと思う。	ご指摘の場所の歩道空間の適切な確保について、関係部署へご意見趣旨をお伝えしていきます。
5	東陽町周辺には無料もしくは一時間まで無料その後は時間当たり100円といったような気軽にとめられる駐輪場を作っていただきたい。お茶をしながらも自転車を置いておく場所がなく、年中駐禁の札をつけられ安心できない。札をつけている係の方に何うと、札をつけて30分で撤去させることもあるという。自転車を利用するたびに有料駐輪場を使うのは手間だし高い。	自転車駐車場の利用料金は、自転車駐車場の適切な管理運営を維持するためにも、必要であることをご理解ください。一定時間は無料で、その後は有料である課金体系の自転車駐車場は江東区南砂二丁目自転車駐車場や、民設の自転車駐車場がありますので、ご利用をご検討ください。
5	駅等のエスカレーター内の歩行を全面禁止してほしい。	駅の安全管理について、各鉄道事業者に求めてまいります。
5	高速バス専用の停留所を定め、地下鉄みたいに関外から訪れた人にもやさしくしてほしい。	高速バス等も含めたすべての公共交通手段が利用しやすくなるように努めてまいります。
5	JR亀戸駅前付近の汚いタバコポイ捨てなのに駅周辺には喫煙所がない。	JR亀戸駅につきましては、駅から若干離れておりますが、区立亀戸駅前公園内に区の指定喫煙所を整備しております。喫煙所の整備につきましては、引き続き、適地の選定に努めてまいります。
5	大きな陸橋が邪魔して街の発展の妨げでは。EVの維持費や想定外の災害などを考えると、思い切ってスクランブルにしてみてもどうか。	一般的には、利用率低い陸橋等は、バリアフリーや景観、防災上の観点などから撤去が望ましいものと考えております。しかしながら、地域の交通事情や、利用者の安全確保の観点から撤去できない陸橋等も多くあります。本区としては、交通管理者や道路管理者と連携し、利用者の安全確保とともに利便性向上に向け、交通安全に努めてまいります。
5	道路にはみ出した看板が多く、見苦しく、とても邪魔で危険である。隣の江戸川区や墨田区と比べて行ってみたい、住んでみたいと思わない。ワーストにはいると思う。オリンピックがあって臨海方面ばかり力を入れなくて欲しい。	歩行者、自転車等の通行の妨げとなるような看板、商品陳列などにつきましては、警察や東京都、地元商店街とも協力しながら、是正指導を行ってまいります。
5	自転車の交通ルールを徹底して欲しい。健康維持のため極力歩行を心がけているが、一日に何度も自転車利用者により怖い思いをする。どうして自転車は前から後ろから通行できるのか。自転車のスペースを設けて欲しい。	自転車は軽車両であり、道路交通法において危険走行を含めた違反行為に対して罰則が設けられています。区では自転車の交通ルール・マナーについて交通安全教育を行うとともに、区報やチラシ等を活用した普及啓発活動を行っており、今後も警察等関係機関と連携し、自転車の危険運転の防止に取り組んでまいります。また自転車走行空間については、国・都の整備計画とともに、道路現況や安全面等を勘案し設置に向けた早期検討を進めてまいります。
5	豊洲4丁目の晴海どおり沿いとその付近の歩道は電柱と街路樹のバランスが悪く早く無電柱化していただきたい。歩道の真ん中に白い線を引くなどデザイン性をまったく無視している。ぜひ「デザイン性を考慮し美しい街並みにする」と入れていただきたい。海外やヨーロッパなどの街が美しいのは利便性だけではなくデザイン、色彩の調和を重視しているからである。	ご意見を頂いた晴海通りについては、東京都第五建設事務所が所管となっておりますので、ご意見を申し伝えました。
5	南北交通網の整備について昭和の大付属病院が豊洲にオープンしたおかげで、豊洲-東陽町路線が増え、良かったが、まだまだ足りない。バスの本数増便のためには地下鉄8号線の早期開通をお願いしたい。	都営バスの運行本数等については、東京都交通局が乗客潮流やお客のご利用状況を調査・検討の上で設定しております。区といたしましては、引き続き交通事業者に働きかけ、交通利便性の向上に努めてまいりますので、ご理解の程よろしくお願いたします。また、地下鉄8号線(豊洲～住吉間)については、早期整備に向け、関係機関と協議調整等を図ってまいります。
5	三つ目通り塩浜2丁目(中央教習所)にある歩道橋の撤去を望む。交通事故の多い交差点のため、横断歩道をつくり、車も人も安心して安全に通れる交差点にしていただきたい。	当該交差点の改良については、多くのご意見を頂いているところです。当該交差点は、三つ目通りの橋と橋の間に位置し、緩やかなカーブと首都高の橋脚が連続していることから、スピードが出しやすい上、視認性が悪く、極めて危険な道路であるとも認識しております。現在、道路管理者である都建設局及び、所轄警察署に対し、歩行者・自転車の安全対策を確保した上で、歩道橋の撤去の可能性を検討しているところです。本区としては、交通管理者や道路管理者と連携し、利用者の安全確保とともに利便性向上に向け、交通安全に努めてまいります。

施策の大綱	ご意見の要旨	区の考え方
5	自転車駐車場の整備、自転車走行空間の整備を早急に進めて欲しい。	現在、区内20駅52箇所に自転車駐車場(収容台数20,370台)を整備しております。今後も、長期計画に基づき、有明駅、国際展示場駅、市場前駅周辺等に整備を進めていきます。自転車走行空間については、国・都の整備計画とともに、道路現況や安全面等を勘案し設置に向けた早期検討を進めてまいります。
5	亀戸9丁目在住だが、マンション増加に伴い、都バスが、混雑しすぎて、利用困難な状況である。また亀戸から豊洲方面にも大変行きにくい状況である。地下鉄8号線実現には時間がかかると思うので、せめて区内循環バスを早期に検討していただきたい。	都営バスの路線・運行本数等については、東京都交通局が乗客潮流やお客様のご利用状況を調査・検討の上で設定しております。また、江東区コミュニティバスについても、都営バスとの路線重複、採算性の問題などから、新たな路線計画はございません。区といたしましては、引き続き交通事業者に働きかけ、交通利便性の向上に努めてまいります。
5	車と人・自転車の衝突事故が起きている。原因は細い道より車道に出る時、非常に見通しが悪いからである。そのうち必ず、大きな事故が起きると思っています、大きな反射鏡の設置をしてほしい。	現地確認の上、対策について検討していきたいと考えております。
5	スピードを出して自転車が歩道を走ったり、父、母、子どもがつかまって走っていたりが目に余る。警察官も歩道を自転車で通っていた。私はよくヨーロッパで過ごす、そのような事はない。	自転車は軽車両であり、道路交通法において危険走行を含めた違反行為に対して罰則が設けられています。区では自転車の交通ルール・マナーについて交通安全教育を行うとともに、区報やチラシ等を活用した普及啓発活動を行っており、今後も警察等関係機関と連携し、自転車の危険運転の防止に取り組んでまいります。
5	順天堂東京江東区高齢者医療センター行きのバスの本数を増やして欲しい。毎日高齢者がバス停で長い時間待っている姿を見かける。また、新木場から直通バスがあると、大変便利かと思う。今は東陽町で一度乗り変えなければならない。	都営バスの路線・運行本数等については、東京都交通局が乗客潮流やお客様のご利用状況を調査・検討の上で設定しており、現時点では新木場から順天堂東京江東区高齢者医療センターへの直通路線を新設する予定はありません。区といたしましては、引き続き交通事業者に働きかけ、交通利便性の向上に努めてまいります。
5	オリンピックまでに自転車専用道路を沢山つくって欲しい。	現在、臨海部においては、2020年東京オリンピック・パラリンピック開催に向け、国や都と連携した自転車推奨ルートの検討をしています。自転車走行空間については、国・都の整備計画とともに道路現況や安全面等を勘案し、オリンピック・パラリンピックの開催も踏まえた整備時期の決定など、設置に向けた検討を進めてまいります。
5	現在コミュニティサイクルを利用しているが、利用場所が狭すぎると思う。辰巳～新木場辺りまで利用できないと、ごく一部の人が使えないと思う。	辰巳や新木場はコミュニティサイクルを現在実施している豊洲や東雲、有明、青海に近接しており、区としても辰巳や新木場を含めた臨海部全域にエリアを拡大したいと考えております。ステーションの設置場所や道路環境、交通状況を考慮しながら、エリア拡大を検討しています。
5	道路のセットバックにより幅員を4mにした後の電柱のどっぴりをどうするのか。	電柱の管理は、東京電力株式会社が行っておりますので、現場の状況に応じて対応を依頼してまいります。
5	陸の孤島化している砂町周辺に南北に走る貨物線を利用して豊洲に行ける路線を早急につくっていただきたい。湾岸にオリンピックを観に行くのに非常に困難。お台場も遠い。貨物線を利用すれば、土地買取等かなり便利ははずである。豊洲ばかりが江東区ではないはず。	JR越中島貨物線の旅客化など、城東地区における南北を結ぶ中量輸送システムの導入については、採算性等の課題から長期的構想と位置付けておりますが、先進事例や技術動向の調査研究を継続してまいります。
5	亀戸駅から潮見駅の方に伸びている貨物列車の線路を活用して、亀戸駅と潮見駅をつなげて電車を通してほしい。また小名木川駅の復活もさせてアリオやジャスコなどに遠くからでも行きやすくしてもらいたい。さらに京葉線をつなげることで東京駅や東京の観光スポット、商業施設、葛西臨海公園なども行きやすくなるし、また、2020年のオリンピックまでにできれば水泳の行われる辰巳国際水泳場や夢の島に行くのも便利になると思う。潮見周辺の活性化にもつながると思う。	JR越中島貨物線の旅客化など、城東地区における南北を結ぶ中量輸送システムの導入については、採算性等の課題から長期的構想と位置付けておりますが、先進事例や技術動向の調査研究を継続してまいります。
5	明治通りに路面電車を復活させてはどうか。環境にやさしいまちへと変化したら他の町に対してイニシアティブをとれると思う。メリットとしては都バスはハイブリッドだが、路面電車はあくまでも電気であり、環境にやさしい。デメリットは新たな投資となるため区民の税金が上がる。	JR越中島貨物線の旅客化など、城東地区における南北を結ぶ中量輸送システムの導入については、採算性等の課題から長期的構想と位置付けておりますが、先進事例や技術動向の調査研究を継続してまいります。
5	区の南北を結ぶ交通網が悪くとも不便。地下鉄を早期に実現して欲しい。それよりも早期にまずは砂町から臨海地区を結ぶバスを検討して欲しい(乗り換えなしで短時間でいけるように)。臨海地区のレンタサイクルのステーションを砂町地区にもつって欲しい(エリアを増やして欲しい)。	地下鉄8号線(豊洲～住吉間)については、都も整備効果の高い路線としており、早期整備に向け、関係機関と協議調整等を図ってまいります。城東地区と臨海部を結ぶバス路線の充実については粘り強く都交通局に働きかけてまいります。コミュニティサイクルを現在実施している臨海部は、自転車を安全かつ快適に使用できる環境がある程度整っている場所です。これに対し、既成市街地は歩道や車道が狭いうえで交通量も多いという状況で、自転車走行には厳しい環境が多いため慎重に対応する必要があります。今後、道路環境や交通状況を考慮しながら、既成市街地でのエリア拡大を検討していきます。
5	スカイツリー行きのバスは観光客が増えているにも関わらず本数がまだ少なく、満員の率が多い。観光で人を集めるならバスも増やしてほしい。	都営バスの路線・運行本数等については、東京都交通局が乗客潮流やお客様のご利用状況を調査・検討の上で設定しております。スカイツリー行きのバスにつきましては、平成27年4月からとうきょうスカイツリー駅前を経由するバス路線が新設される予定です。区といたしましては、引き続き交通事業者に働きかけ、交通利便性の向上に努めてまいります。

施策の大綱	ご意見の要旨	区の考え方
5	東西線南砂町駅の東口階段にエスカレーターを半分でもいいのでつけてほしい。住民も高齢化が進み難儀である。住民の大多数は東口を利用しているし、南砂に住んでいる住民や東砂に住んでいる人もこの出口を利用するので、今使われているエレベーターやエスカレーターは利用客の5分の1位ではないかと思う。ぜひこの機会に東口の方にエレベーターかエスカレーターを付けて頂けたらと思う。	東口階段へのエスカレーターの要望について、東京地下鉄㈱に伝えるとともに、公共交通機関の利便性向上に努めてまいります。
5	臨海部のみならず江東区全体にレンタル自転車網を整備する。特に江東区北部から臨海部にステーションを設け、アクセスを容易にする。	コミュニティサイクルを現在実施している臨海部は、自転車を安全かつ快適に使用できる環境がある程度整っている場所です。これに対し、既成市街地は歩道や車道が狭いうえに交通量も多いという状況であり、自転車走行には厳しい環境が多いため慎重に対応する必要があります。今後、道路環境や交通状況を考慮しながら、既成市街地でのエリア拡大を検討していきます。
5	地下鉄8号線を早期実現してほしい。	地下鉄8号線(豊洲～住吉間)の早期整備に向け、関係機関と協議調整等を図ってまいります。
5	便利で快適な道路・交通網の整備 特に地下鉄8号線の開通を切に願う。役所に行くのに何度も乗り換えするのは非常に不便である。	地下鉄8号線(豊洲～住吉間)の早期整備に向け、関係機関と協議調整等を図ってまいります。
5	サンストリート亀戸周辺の路上駐輪が非常に酷い。週末は歩道が自転車で埋め尽くされ、車道にもはみ出し、車が通れないこともある。あれでは緊急車両も通れないのではと思うし、近隣の住民としては、歩道が確保されない状況が続き、非常に迷惑している。早急な対策を願う。	区といたしましても、サンストリート周辺の放置自転車対策には苦慮しております。一義的には、集客施設が自転車駐車場の設置や警備員の活用等による放置防止啓発などを行うべきと考えており、サンストリート側に対して継続して対策を講じるように協議を行ってまいりました。周辺の公道上や緑道公園内に放置されている自転車等については、撤去活動の強化や放置防止啓発員の配置、児童絵画による放置防止啓発などの対策を講じております。
5	自転車走行区間の整備検討してほしい。車社会を脱却し、自転車を中心にした街づくりをするため車道に自転車専用レーンの設置も数値目標付きで計画してほしい。自転車社会に対応した駐輪場の整備を積極的に行ってほしい。	自転車走行空間については、国・都の整備計画とともに、道路現況や安全面等を勘案し設置に向けた具体的数値目標を含めた検討を進めてまいります。自転車駐車場につきましては、現在、区内20駅52箇所自転車駐車場(収容台数20,370台)を整備しております。今後も、利用者動向を注視しながら整備に努めてまいります。
5	豊洲、有明と区北部の北砂、亀戸を結ぶ南北の串として新交通システムのゆりかもめの延伸、もしくは路面電車、LRTの導入を検討されたらどうか。JR越中島貨物線の活用等で用地の負担も減り、また国、都の出資を求め上下分離で建設すれば、区の財政負担も軽減すると思う。高齢化社会に対する公共交通の利便性の向上の為、ぜひご検討いただきたい。また、富山市の交通モビリティ政策を参考にしてください。	JR越中島貨物線の旅客化など、城東地区における南北を結ぶ中量輸送システムの導入については、採算性等の課題から長期的構想と位置付けておりますが、富山市を始め、LRTやBRT等の新交通システムの導入事例について、自治体へのヒアリング・現地視察を通じて把握を行っております。今後もこれらの取組みを継続し、区施策への反映の可能性を検討してまいります。
5	軌道系の新交通システムについては臨海部のより高い利便性と子育て世代や高齢者も快適で使いやすい交通環境を実現するため、LRTの活用も併せて検討することとし、更なるにぎわいと親しみを持って空間づくりをすすめ、技能の充実・強化の加速する羽田空港京浜臨海部方面との鉄道ルートの実現により、区内と国内外との交流やアクセシビリティの飛躍的な向上を図ってほしい。	LRT等の専用軌道を要する交通システムは、導入空間の確保、及びそれに伴うバス・自動車等への影響等、様々な課題が想定されます。臨海部におけるLRTの検討の御提案については貴重なご意見としてうけたまわります。羽田空港とのアクセス強化については、JR東日本が主体となって検討している羽田アクセス新線構想の状況を注視してまいります。
5	自転車専用レーンを整備し、歩道を少しでも広げてほしい。車中心の道路から人中心の道路への変換に取り組んでほしい。営団地下鉄が建設しない8号線を公費で建設しても絶対に採算が合わないと思う。南北を結ぶ交通網は必要なので莫大な費用がかかる地下鉄でなく、LRTを整備したら良いのではないかな。	自転車専用レーンを含めた自転車走行空間について、国・都の整備計画とともに、道路現況や安全面等を勘案し設置に向けた検討を進めてまいります。地下鉄8号線(豊洲～住吉間)の事業採算性については一定条件下で30年以内の累積資金収支黒字転換が見込まれております。需要予測結果から、同区間についてはLRTやBRT等の中量輸送システムでは賄えないと考えており、引き続き早期実現に向け関係機関との協議・調整等を行ってまいります。
5	東電キャナルコートのイオン入り口付近にコミュニティサイクルを設置して欲しい。現在あるステーションは遠く不便である。	ステーションの設置に当たっては、その土地の地権者の協力が必要となります。また法令等で設置が困難な場所もあります。しかしながら、ステーションを高密度に配置することでさらにコミュニティサイクルの利便性が高まると考えておりますので、今後もステーションの設置に注力してまいります。
5	障がいのため、車椅子を使用しているが、横断時の道路と歩道の段差が気になる。1センチくらいなら車輪を上げずにいけるが、それ以上は上げないといけないので整備していただきたい。	従来は、視覚障がい者が歩道の区別がつかうよう考慮し、標準2cmの段差を設けていましたが、現在、区道で歩道を改修する際は、だれもが安全かつ円滑な通行を確保するため段差解消を図っており、さらに視覚障がい者用誘導シートの設置をする等バリアフリー化を進めています。
5	ビルの窓や家屋の中にスプリンクラーのような水滴噴霧や屋根に水をまく(夏の玄関や道路の水打ちを想定)ようなシステムを作ること、大地震における漏電火災、通電火災に対応した火災の延焼防止による防災機能の強化が実施可能となる。関東大震災では朝方の大雨にも拘わらず、昼のご飯時だったために火災が多く発生し、一部の火災による空気上昇が火災旋風や竜巻火災を引き起こし、多くの死者を出した。通電火災や漏電火災は耐震化等を行っても火災の発生防止とはならず、火災が発生すると消火人員が確保できない状況となれば、大きな災害を招くことになる。火災延焼のポイントに予めスプリンクラー方式の水噴霧を行えば、延焼防止の大きな区画が形成されて、大火災防止になると思う。また、ウォーターカーテン計画のシンボルとしてナイアガラ滝のような大規模なウォーターカーテン施設を建設すれば、防災施設を観光資源に変えることも可能となる。	大地震発生時の延焼防止対策について、消防署では、常備消防力の有効活用、装備資機材・消防水利の整備、消防団の体制強化等の様々な対策を実施しています。区では、木造住宅密集地域の不燃化促進、街頭消火器の整備、災害協力隊防火班(消防隊)の編成等、出火防止及び初期消火体制の強化を推進しています。なお、北砂三・四・五丁目地区を対象に不燃化特区事業を実施し、平成32年度までに延焼による焼失率がほぼ0%に近づくとされる不燃領域率70%の目標達成を目指しています。ご提案のありましたスプリンクラーを延焼発生箇所にからかじめ設置する計画ですが、延焼発生箇所を事前に特定することの困難性や発火時の上水道の断水率などを勘案し、現在のところ実施の予定はありません。今後も消防署等関係機関と連携し、延焼火災防止の方策を検討するなど努めてまいります。

施策の大綱	ご意見の要旨	区の考え方
5	防災インフラの機能向上と適切な維持管理を推進してほしい。	区は、災害時の情報通信連絡体制を確保するために、防災行政無線及び一斉情報配信システムなど耐災害性を有する通信網の構築及び強化に努めるとともに、通信手段の多様化を図っています。また、東京都では、「東京港海岸保全施設整備計画(H24.12)」等の整備計画を策定し、平成33年度までの10か年で、最大級の地震が発生した場合においても津波等による浸水被害を防止するよう防潮堤・内部護岸の耐震対策や、水門・排水機場の耐震・耐水対策を実施しています。引き続き、各防災関係機関の役割分担に応じて、防災インフラの整備に努めてまいります。
5	川南小学校周辺は水害・浸水ハザードマップを見ると、水深2.0メートル以上になる。子ども達の通学路なので危険だと思う。早めに対策してほしい。	「江東区大雨浸水ハザードマップ」は、既存下水道施設の処理能力を超える大雨が降った場合に、浸水が予想される区域と浸水深を示した地図で、川南小学校周辺の浸水深を2.0m以上としています。東京都では、雨水排除能力向上と管の耐震化を目的とした下水道施設の再構築整備を実施しており、本区も都の事業に協力し、都市型水害対策の早期完成に向け事業を進めてまいります。また、水害の危険が迫った時にはテレビやラジオ、防災行政無線等で情報収集を行い、避難の呼びかけがあった場合には、速やかに自宅や近くの堅牢な建物の3階以上に避難するよう、平時から広報活動を行ってまいります。
5	施策に延焼防止、不燃化の推進など述べられているが、私の住む北砂3から4丁目は火災による人的物的被害が予想される。火災発生の場合、避難経路の確保が必要である。財政上の問題は重々わかるが、区立公園の増設、道路の拡張など中長期的な施策を希望する。	区では現在、北砂3・4・5丁目地区において不燃化特区事業を行っており、ご意見いただいた施策も視野に入れて、災害に強いまちづくりを目指してまいります。
5	堤防施設の耐震改修を急ぎで行っていただきたい。夕方のニュース番組で汐浜運河の堤防を撮影し老朽化したところをアップで映し、「地震などで危ないのでは」とコメントしていた。住居も多い地域なので、何重にも安全な堤防を作っていただきたい。また、避難経路を町会ごとにつくればよい。	東京都では、「首都直下地震等による東京の被害想定(H24.4)」を受け、「東京港海岸保全施設整備計画(H24.12)」等の整備計画を策定しました。この計画に基づき、平成33年までの10か年で、最大級の地震が発生した場合においても津波等による浸水被害を防止するよう、防潮堤・内部護岸の耐震対策や、水門・排水機場の耐震・耐水対策を実施しています。本区も都の事業に協力し、河川の防災施設の早期完成に向け引き続き事業を進めてまいります。
5	関東大震災並みの地震(直下型)が30年以内に70%の確率で発生すると言われているが、0m地帯の江東区で住民の生命を守る具体的な対策はあるのか。	区民の生命、身体及び財産を災害から保護することを目的として江東区地域防災計画を作成しています。本計画は、平成24年4月に東京都が発表した「首都直下地震等による東京の被害想定」を前提とし、予防対策、応急対策、復旧対策に至る一連の災害対策について定め、被害の軽減(減災)を目標としています。また、減災目標を達成するために、江東区耐震改修促進計画に基づく耐震改修等助成事業、不燃化特区事業、細街路拡幅整備事業等各種事業の着実な実施を図るとともに、自助・共助の精神に基づく啓発及び体制の整備により、地域防災力の向上を推進しています。
5	大震災に備えて、バイオ(コンポスト)トイレの設置・準備が必要ではないか。東北の震災の際、トイレからの二次災害を懸念する番組を観た。一度使ったことがあるが、臭いもなく快適だった。	江東区地域防災計画では、トイレの確保及びし尿処理について、仮設トイレ等の設置状況の把握、し尿収集計画の策定、収集体制の整備を図ることとなっています。避難所等では、東京都下水道局の協力を得て、下水道マンホールを利用した仮設トイレの設置を検討し、設置の際には、高齢者、障害者、女性、子ども等の安全性の確保等に配慮して、多目的なトイレの確保や設置場所の選定を行います。バイオ(コンポスト)トイレの導入に関しては、コスト面も含め今後、調査・研究を進めてまいります。
5	避難所の充足について、ペットとの避難を希望する。ペット可の避難所をぜひご検討してほしい。	ペットの避難については、避難所内に避難動物の飼養場所を確保することとし、同行避難を推奨しています。ただし、避難者には非飼育者も含まれるため、飼育者に対して、日頃から避難所生活を想定し、しつけの徹底や、身元の表示、食料、水及びケージなどの備蓄について啓発を進めています。
5	外国人居住者を2020年東京オリンピックや防災の組織に取り込み、日本人ボランティアへの英語教育や英語圏以外の人の英語教育を通じて、オリンピック、そして、オリンピック後の防災組織への移行を行い、外国人にオリンピックを通して防災の意識を持ってもらう。	2020東京五輪開催は、国際相互理解を深める絶好の機会であり、2020年大会を通じて来訪外国人のみならず、在住外国人との交流を深めていくことが重要であると認識しています。2015年1月1日現在の区内の外国人は22,766人で、総人口の4.6%となります。区では在住外国人に対して多言語で情報提供を行うほか、区内国際ボランティア団体等と連携した交流イベントを通して、地域コミュニティの形成に向けた活動の支援を行っています。五輪開催に向けては、都の進める観光ボランティア育成などボランティア団体と連携を図りながら展開を検討していきます。また、安全・安心なまちづくりに向けては、様々な交流やボランティア活動、地域での自助・共助への取り組みに、より多くの外国人が参加できるような体制の整備を進め、在住外国人の防災意識の醸成に努めていきます。
5	ホテル等に防災の資料を配布する、ホテルの従業員の防災士取得の推進等観光の裏には防災の意識を持ってもらうことが必要となる。	外国人を含めた防災啓発の一環として、スマートフォン用防災マップアプリケーションの登録促進のために、QRコードを載せた名刺サイズのカードを作成する予定であり、区内のホテルなどに配付し、区の一時的滞りにも防災に対して、啓発できるような体制を整えてまいります。

施策の大綱	ご意見の要旨	区の考え方
5	<p>・共助のための防災士ネットワークの構築と避難所運営訓練等 江東区には防災士が数多くいると思う。公助は江東区の防災計画があるので、ある程度の防災は可能と思われる。しかし、自助、共助のためには防災士同士が連携して、共助のための組織を作っておく必要がある。例えば、避難所等には発電機や非常食等が備蓄されている。これらの活用には発電機の運転の練習や避難所運営の訓練が必要である。これらの訓練を平日頃から実施していないといざという時には使えないおそれがある。また、防災士は各避難所に数名ずつ割り振っておき、避難所設営訓練等で賞味期限切れの食糧を消化して、次の食糧調達しておく、等の日頃の備えが必要である。これらの訓練でも消化できないならば、江東区民祭等で防災食体験として、区民に非常食体験をすることも考えられる。</p>	<p>区では、地域の防災リーダーを育成し、自主防災組織の活性化と地域防災力のさらなる向上を図るため、自主防災組織である災害協力隊に防災士を養成する事業を行っています。その防災士資格取得者のスキルアップの機会として、講習会を実施しています。引き続き、全ての災害協力隊で防災士の資格取得を促進する計画となっています。なお、防災ネットワークについては、災害協力隊を中心に進めているため、防災士は地域の自主防災組織の活動の中で専門性を活かせるよう体制づくりを図ってまいります。また、避難所運営については、災害時に優先的に避難所として開設される拠点避難所(小・中学校)において、学校避難所運営協力本部が設置され、避難所の運営主体となります。拠点避難所では、学校避難所運営協力本部連絡会が開催され、その中で災害対策資機材の使用などを行う訓練も実施しています。なお、備蓄食糧については、備蓄計画に基づき、廃棄処理を行わないよう、自主防災訓練の記念品としての提供や、備蓄食糧給食訓練などで適正に処理を行っています。</p>
5	<p>・AEDのスピーディな活用方法 江東区内のAEDは公的機関、民間施設において設置したものをみるとかなりの数になる。しかし、心停止した人には5分以内の措置で救命率が高くなることを考えた場合には、現状のままでは宝の持ち腐れになりかねない。消防署において、心停止のおそれがある患者の通報を受けた際、通報者に対し即座に最も近いAEDの場所を知らせる、又は、AED訓練経験者(AED設置施設で数名訓練できる者を養成しておく)を派遣することができるような体制を準備しておくことが必要ではないか。AEDの設置場所や訓練経験者の情報は予め役所でも持っておくべきではないか。</p>	<p>区では、区の施設(220ヶ所)にAEDを設置しています。各施設の設置状況などAEDに関する情報についてはホームページ上で公開しています。また、緊急時にAEDを確実に使用できるよう、すべての新任職員に訓練を行うほか、窓口や施設職員への研修を実施しています。</p>
5	<p>災害時における各企業、家庭の備蓄(飲料、水)を推進してほしい。</p>	<p>災害対策基本法第七条の住民等の責務に基づき、住民は、食品、飲料水その他の生活必需物資の備蓄その他の自ら災害に備えるための手段を講ずるとともに、防災訓練その他の自発的な防災活動への参加、過去の災害から得られた教訓の伝承その他の取組により防災に寄与するように努めなければならないと規定されている。その中でも備蓄食糧等については、内閣府が最低3日間、推奨1週間分の備蓄食糧を確保しておくことが望ましいと公表しています。これらを踏まえて、引き続き住民等の責務に基づき、自助による備蓄物資の確保について啓発してまいります。なお、事業者に対しては、東京都帰宅困難者対策条例により、従業員の一時帰宅の抑制とともに、従業員の3日分の飲料水、食糧等の備蓄が努力義務とされており、啓発を進めています。</p>
5	<p>水害のときの訓練も増やしてほしい。</p>	<p>本区では、毎年台風や集中豪雨が集中する出水期を前に、深川・城東消防署と合同で水防訓練を行い、水防態勢の強化と水防工法の技術向上に取り組んでいます。また、総合防災訓練では水防に関する広報ブースを設置し、江東区の水害の歴史や水害からまちを守る取組を紹介したパネル展示や、水害時の浸水深さや避難場所を記載したハザードマップの配布を行っています。</p>
5	<p>地域防災力の強化について。大災害震災後三日間はトリアージによる医療体制は原則承認せざるをえないが、問題は傷病者の搬送である。救急車やタクシーの搬送が危ぶまれる災害時、学校などへの一時搬送に係るボランティア(地域住民)に対して搬送中の事故などに対する保障(保険制度など)の導入、もしくは搬送協力者に対する何らかの援助制を導入してもらえないか。高齢化する中で、1キロ前後の搬送に苦慮しているのが現状である。</p>	<p>現在のところ、災害時の自主的な活動として傷病者等を緊急医療救護所などへ搬送した場合、搬送中の事故に対する補償や従事者に対する助成の制度はなく、あくまでも自助・共助の取組による避難又は搬送となります。区では、拠点避難所となる小・中学校に学校避難所運営協力本部を設置し、災害時には若年層も含めた近隣の支援者等による救援班を編成し、搬送も含めた救援活動につなげる仕組みを進めるとともに、民間事業者等と災害時協力協定を締結し、避難所での応急救援活動を協力事項に盛り込むなど、災害時における傷病者等の搬送体制の充実にも努めてまいります。</p>
5	<p>地域防災力の強化！近々やってくる首都直下型地震に備え、11月2日明治小で行った防災訓練を他の小学校でも回数を増やして1人1人の防災対策の意識を高めて欲しい。地域のコミュニティも1人の命を助けることにつながると思う。地域・町の活性化にもつながって欲しい。</p>	<p>拠点避難所となる小・中学校を会場とした総合防災訓練を平成21年度より毎年4校ずつ実施しており、平成25年度には「地域防災力向上プロジェクト」を開始し、地域連携体制の強化を図っている。そのなかで、学校避難所運営協力本部連絡会を開催し、学校を中心とした災害協力隊間の意識高揚や連携により、避難所単位での合同訓練を実施している地域も増加しており、今後も引き続き防災訓練等を通じた地域防災力の向上に努めてまいります。</p>
5	<p>街路樹を増やしたらその分街灯も増やしてほしい。不審者から子供を守る為(死角を作らない為)。又、通学路や横断歩道手前など子供達が良く通る所の電線に鳥がとまれない様な物を設置してほしい。(通学中の児童に鳥のフンをかかけられるなどあり)</p>	<p>現在設置してある街路灯は、区が定めた要綱等に従って、必要な明るさを確保するように配置しております。街路灯を設置する本来の目的は、道路上の交通安全及び防犯対策ですので、ご意見にある「不審者から子供を守る為(死角を作らない)」については、今後も様々な面から検討していきます。なお、鳥の糞害に対する電線への対応については、電力会社、通信会社等の電線類の管理者にご意見を申し伝えました。</p>
5	<p>治安維持のため交番を増設してほしい。</p>	<p>交番の増設につきましては警視庁本部が所管であり、当区では、これまで警視庁に対し、交番の増設を要望してきたところでありますが、現時点では、人的配置等の問題もあり、具体的計画はないとお聞きしております。しかしながら、交番増設の必要性については認識していることから、今後も要請をしております。</p>

施策の大綱	ご意見の要旨	区の考え方
5	有明テニスの森交差点から東雲2丁目目地入り口までを”（仮称）オリンピックストリート”とし、スクールゾーン化及び大型トラック通行禁止にして頂きたい、その為の働きかけを区から関係各所に行って頂きたい。有明は既に江東区全域で9番目の10歳未満の人口数を有しており、かつその構成比率が極めて高く江東区内で最も高い状況です。さらにいうとその全員が使う道路が一本に全集中しています。この状況にも関わらず何も実施してこなかったため、6月に尊い子供の命がトラックにひかれて奪われてしまいました。これからもマンションの増加、第2子の誕生とこの傾向は止まりません。一方で、オリンピックや豊洲新市場などの大規模開発・工事が目白押しで、大型トラックの交通量は増えるばかりです。つまり、リスクがこれまで以上に飛躍的に増加する事となります。すでにいくつかの施策を警察含め実施・検討頂いておりますが、“抜本的な”解決を求めます。また、オリンピックという千載一遇の機会もあわせ、是非スクールゾーン化について区が積極的に関係各所に働きかけを行って頂きたいと思っております。もちろん我々住民も主体的に行って参ります。どうぞ宜しくお願いいたします。	大型トラックの通行禁止も含めた交通規制や道路の安全対策につきましては、所轄の東京湾岸警察署と連携しながら、道路環境向上にむけた検討を進めてまいります。 本区では、平成24年度に、道路管理者、交通管理者、区関係機関の協力の下に通学路の緊急合同点検を実施し、以降、関係機関に対し協力を要請するなど、安全確保に努めて参りました。また、今年度、各小学校の通学路の再点検を行い、児童の通学時の安全を守るため関係各所に協力を要請してまいります。 「スクールゾーン化」については、通学路の安全確保の一方で、地域住民、企業、商店等の通行車両に大きな影響を与える規制となります。そのため、申請にあたっては、通学路を指定する学校が中心となって、規制範囲の通行量(車両、自転車、歩行者、通学児童数)の調査を実施し、地域住民、企業、商店等の同意を得た上で、所轄の交通管理者に申請する必要があります。
5	反社会的な組織の人物を特定し、情報公開することで区民の自衛意識も高まると思う。	区では、反社会的団体の組織の人物を特定する情報を有しておりません。また、そのような情報を、区が収集・公開することは法令上問題があるものと認識しております。
5	区を良くしようと多方面で計画・実行し、素晴らしいと思うが、特に気になることを一つ、それは自転車問題。いろいろところで自転車の講習会や指導会が行われているが、現実には浸透していない。それは一方的に指導、指示で終わってしまうからではないか。理解の部分が無過ぎる。例えば、車道では弱い立場が外側、必ず外側、斜めの禁止、歩道での注意等々、被害者と加害者と両方の立場による理解を促してほしい。	自転車は軽車両であり、道路交通法において車道・路側帯の左側通行、歩道では車道側を通行するなど自転車の通行区分、利用者の義務が定められています。区では自転車の交通ルール・マナーについて交通安全教育を行うとともに、区報やチラシ等を活用した普及啓発活動を行っておりますが、今後も警察等関係機関と連携して、自転車の危険運転の防止に取り組んでまいります。
5	10月30日の区民説明会に参加させて頂き、ある程度の要望と質問のチャンスをいただきましたが、34ある施策全てが大切だと思います。オリンピック、パラリンピックの開催で外国人を迎えるにあたり、街の美しさと来訪者への対応そして”事故や犯罪のないまちづくり”が特に大切だと考えておりますので、区の計画を期待しています。	区では、平成25年度より、都の補助事業を活用し、町会若しくは自治会又は商店街が行う防犯カメラの整備に要する費用の一部を補助しておりますが、オリンピック・パラリンピック開催へ向け、都の補助金を活用した防犯カメラの設置を促進してまいります。
計画の実現	返信用はがきのために厚手のコート紙を採用したと思うが、3から4ページをコート紙にすべきだ。そうすれば用紙代は半減し、印刷代は大幅に安くなる。税金のムダ使いは好ましくない。	費用対効果も踏まえつつ、引き続き効率的・効果的な手法を検討してまいります。
計画の実現	区民1人1人が行政から受けるサービスに対する評価を、工夫して導入すべきではないか。	長期計画(分野別計画)の指標となっている項目については、毎年区民アンケートを実施し、公表しております。また、それぞれの事業においても、利用者の声を伺ったり、「区長へのご意見」等を活用しながら、事務改善やサービスの向上に努めてまいります。
計画の実現	計画の実効性を担保するために、分野別計画ごとのモニタリングシステムを組織されたら如何か。	区では、長期計画の各施策が掲げる目標の達成度を指標で示し、施策や事務事業の評価を行う行政評価システムを活用し、毎年度、取り組みの進捗状況をモニタリングしております。行政評価にあたっては、客観的な視点に立った評価を施策に反映させるため、外部評価を実施しておりますが、長期計画(後期)でも引き続き行政評価システムを活用し、時代の変化に常に適切に対応できる区政運営の実現に取り組んでまいります。
全般	時代背景に則して、指標を変えていることを評価するが、見直していないものもある。指標を変えることへのインセンティブや、目標達成に対するインセンティブが必要ではないか。	指標については、既に目標値を超えていたり、施策の成果を端的に示していないなどの問題点を指摘されているものも存在したことから、長期計画(後期)の策定を機に見直しを行いました。しかしながら一方で、継続して数値の動きを捉える必要もあることから、今回設定した指標については、後期間間中での見直しは予定しておりません。インセンティブの導入につきましては、現時点では考えておりませんが、引き続き目標達成に繋がるような効果的なシステム構築を検討してまいります。
全般	指標の現状値や目標値が示されないと指標の良し悪しが分からない。	今回のパブリックコメントでは、指標については各施策の目的や具体的な取り組みに照らし、施策の成果を端的に捕捉できる指標かという観点から、皆さまのご意見を伺うこととしたものです。目標値につきましては、これまでの進捗状況や現状値を把握した上で、これまでの区の取り組みの経過、現在の区政の状況・今後の予測、さらには区民視点から妥当であるといえるレベルであるかといった観点から設定いたしました。
全般	江東区のスポーツ・文化施設は規模的に中途半端なものが多いように感じており、将来を見通した施設整備を行ってほしい。	施設整備にあたりましては、需要や必要性を十分精査したうえで進めてまいりました。スポーツ・文化施設につきましては、ご指摘のとおり将来を見通した施設整備を行うことはもちろんのこと、国・東京都・民間事業者等の施設の設置状況等も踏まえて検討する必要があると考えております。
その他	東京ベイエリアの威信をかけてぜひ国や都と力を合わせて、千客万来の施設周辺でシンガポールのマリーナベイサンズに負けないほどの立派なホテルをつくっていただきたい。サンズを近くでみてきたが、思ったほどのものでもなかったもので、ぜひそれ以上のものでアジアや世界の観光客を呼び寄せたい。	豊洲新市場周辺のまちづくりについては、東京都が本区や関係機関と協議をしながら『豊洲・晴海開発整備計画』を策定しています。特に千客万来施設周辺の都市機能としては、にぎわい施設と連携した業務・商業ゾーン、文化や住宅等多様な機能のバランスがとれた複合ゾーンを配置しており、ホテルを整備することも可能な土地利用となっています。ホテルの整備は民間事業者が担うものであり、採算性等を考慮しながら事業化を判断するものと考えております。

施策の大綱	ご意見の要旨	区の考え方
その他	高齢の親を看取った今思うことは、在宅ではこの先は無理だということ、区が計画する施設や民間のマンション建設の折、その中に老人ホーム、障害者施設、幼稚園など入れなければ、建設させない様にすれば町の中で見守ることが出来るし、弱者に優しい街づくりも出来るのではないかと。弱者を表に出すことで、若い人の意識も変化してゆくといい、そんな計画を切に願っている。	民間のマンション建設に際して、区の要望により保育所を併設する例はありますが、老人ホーム等を併設しなければマンション建設自体を規制するということは、法的根拠がないことから難しいと考えています。しかしながら、本区ではさまざまな世代の方が、社会情勢の変化に対応しながら住み続けることができるという視点も踏まえ、まちづくりに取り組んでおります。施設整備にあたりましては、需要や必要性を十分精査したうえで進めてまいります。ご指摘の点も踏まえ、誰もが快適に過ごせる環境づくりにハード・ソフト両面から取り組んでまいりたいと考えております。
その他	改修後の豊洲駅は、以前よりもホームの幅がせまく、人がすれ違うことも大変である。出入りの改札も動線が交差し、今でさえ、人とぶつかりあっている。今後、人口や施設が増えたら、さらに不便になると思うので、改善していただきたい。	東京メトロは周辺の将来開発を見込み、豊洲駅の大規模改良を実施いたしますが、今後の利用動向を注視し、適切に対応していくよう求めてまいります。
その他	子供のあそびの多様化、周辺とのトラブル解消等のため、公園内にボールを使える区域(フェンス等)を設置してほしい。	本区では、公園の大きさや形状、周辺環境、地元調整等を考慮した上で公園の整備を進めております。フェンス等でボールを使える区域として整備をするには、上記条件が必要となります。今後は、今回のご意見を参考に公園の新設、改修時に検討してまいります。
その他	越中島公園は、こどもから高齢者まですべての世代の憩いの場となっているだけでなく、昭和の名残も残っているすばらしい公園であるため、今後も適切に維持してほしい。また、辰巳新道も著名な文化人達にも見直されているようで、江東区の風情を貴重なものとして管理してほしい。	隅田川の堤防と一体整備した公園ですので、景観にも配慮しながら適正に管理していきます。
その他	門前仲町駅の出入口付近の道路で呼び込みがしつこく、裏通りまで人が来なくなってしまうため、注意してほしい。	悪質な客引き行為は、「風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律」及び「公衆に著しく迷惑をかける暴力的不良行為等の防止に関する条例」で禁止されており、この法律又は条例により、警察では、取締りと検挙を行っております。区としても、悪質な客引きの取締り強化と検挙について、かねてより管轄の深川警察署に要望しているところでありますが、今後とも、引き続き要望を行ってまいります。
その他	具体的な取り組みの項を読んだが、具体性に欠ける。	長期計画におきましては、各施策の基本的な方向性と取り組み、将来目標を明らかにしております。具体的には、分野別計画の「施策を実現するための取り組み」の項におきまして、取り組みの柱を記載するとともに、その目的と、区が区民や事業者とともに進めるべき具体的な取り組みの方向性を示しております。また、施策実現のために特に重点的に取り組むべき主要事業については、後期間での取り組みを皆様にご理解いただけるよう、事業期間や事業費も含め、具体的にお示ししております。長期計画の取り組みについては、引き続き分かりやすい説明に努めてまいります。
その他	こどもの学校の通学路にある公園で飲酒している方がいるが、教育上良くないと思われる。	公園巡回の際に、過度な他人に迷惑になる行為を発見した場合、随時注意していきます。
その他	90歳以上の方たちの生き方など区報に載せていただきたい。	高齢者の方々が住みなれた地域で活躍いただくための事業を展開しておりますが、ご意見を踏まえた事業展開、広報に努めてまいります。平成26年度は隔月で「わがまちのいきいきさん」と題して老人クラブやボランティアとして活躍する80代の区民の方の様子をインタビュー形式で掲載したところです。今後もわがまち江東で生き生きと活動している方の様子を機会を捉えて周知したいと考えております。
その他	各施設の休館日が日曜や月曜に重なっており、利用しにくい。	施設の休館日につきましては、利用状況等を踏まえて設定されております。同種の施設につきましては、休館日が重ならないよう調整も行っておりますが、引き続き区民の皆様が利用しやすい環境づくりを目指し、適切な施設運営に努めてまいります。
その他	海外では公園内に水辺の立地を利用した素敵なレストランやカフェが多く、観光客としてとても重宝してきました。江東区内の公園近辺にも是非おしゃれなカフェをオープンしてほしい。	公園内のカフェ等の施設は、公共側で整備・運営するほか、区が公園内への設置の許可を民間事業者により整備・運営する方法があると考えています。民間事業者の創意工夫やノウハウを活用し、より公園利用者が憩い楽しめる場所となるよう、官民連携による公園の運営について検討してまいります。
その他	江東区内の都営新宿線の駅周辺にスーパーなどない。	江東区では、都営新宿線の各駅周辺を地域核として位置付け、商業・業務・サービス機能等の集積を図っています。今後も、各地域の特性を生かしながら、安心して快適に暮らせるまちづくりを進めていきます。
その他	東京オリンピックでは、区内に多くの施設が整備される。南砂町駅の駅名を「五輪駅」の名称に改称し、スポーツ都市として国際的なまちにしてほしい。	施設を保有・運営する東京メトロにご意見をお伝えいたします。
その他	世代間の垣根を越えられるよう、施設のあり方を検討する必要があるのではないかと。保育所や小中学校、高齢者施設など、互いの生活の様子が見られるようにしてほしい。	区では、これまで高齢者とこどもが世代を超えて交流できる機能を有する「グランチャ東雲」を整備するなど、世代間交流の視点も踏まえた施設整備に取り組んでまいりました。施設整備にあたりましては、需要や必要性を十分精査したうえで進めてまいります。ご指摘の世代間交流につきましては、引き続きハード・ソフト両面から取り組んでまいりたいと考えております。
その他	震災後から国家公務員宿舎に住まわさせていただいているが、期限付きであり、帰還のめども立たず、この先の住むところに不安を憶えている。	国家公務員宿舎東雲住宅などの応急仮設住宅の供与期間の延長については、法により1年を超えない範囲内とされています。福島県からの避難者への供与期間は、現在平成28年3月末日が期限とされていますが、その後の延長については、福島県が国と協議の上、延長の必要性を判断することとなっております。

施策の大綱	ご意見の要旨	区の考え方
その他	豊洲3丁目公園周辺での喫煙がひどく、困っている。	豊洲三丁目公園での喫煙につきましては、様々な方々よりご意見をいただいております。看板等で周知を行っておりますが、大変苦慮しております。近隣のオフィスビルの管理者と調整しながら対応を行ってまいります。
その他	東京オリンピックの競技場が区内に建設が予定であり、住民として開催が待ち望まれる。反面、建設ラッシュにより建設費の高騰や交通渋滞の深刻化などが懸念される。できる限り利用可能な既存施設の改修等で地球環境にも区の財政にも寄与するものとする。	競技施設の建設主体である東京都及び大会組織委員会において、現在競技施設の再検討が行われています。その中で、夢の島や若洲で計画されていた新設競技場の建設を中止し、既存施設を活用する方向が示されています。
その他	豊洲駅前に大きなショッピングセンターがなく不安である。若いファミリーに便利な大型店舗などができればと思う。	豊洲駅周辺は、区内外を結ぶ重要な交通結節点として、商業業務機能の集積を図っています。更に、文化・交流、居住、生活支援機能の整備など、多様な都市機能の集積により、新しいまちの玄関口にふさわしいにぎわいと潤いのある都市環境の形成を推進しています。今後も、職・住・学・遊などのバランスのとれた新しい複合市街地形成を目指します。
その他	有明テニスの森駅前の道路工事が長く続いているが、通学路であるため、危険を感じており、早く終わらせてほしい。	ご意見を頂いた有明テニスの森駅前の道路工事については、東京都第一区画整理事務所が所管しているため、ご意見を東京都第一区画整理事務所へ申し伝えました。
その他	最近の身障者用トイレには「どなたでもご利用できます」と書かれていることが多いため、健常者や子どもが普通に入っていることが多く、オストメイトの方や車椅子使用者の方が困っている。障害者専用の増設や健常者の利用を禁止するなどのモラル向上をアピールしてほしい。また車椅子駐車場も同様に、健常者の方が車椅子マークを使用するなど、真の利用者が大変な思いをしている現状がある。	障害のある方、高齢者、お子様連れの方などが使いやすいよう設計されたいわゆる「だれでもトイレ」は、できるだけ多くの人に利用いただくという趣旨で設けられたものであるため、利用者を制限することは難しいと考えます。利用される方が障害のある方等へ配慮の気持ちを持っていただけるよう、機会を捉えて周知啓発に努めてまいります。なお障害者用駐車場については、健常者の利用は本来想定されていないことから、モラル向上について周知啓発に努めます。
その他	門前仲町駅周辺は江戸深川の古き良き時代を彷彿とさせる落ち着いた佇まいであり、いつまでもそうあってほしいと思うが、最近悪質な客引きが多く嫌悪感を覚える。	悪質な客引き行為は、「風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律」及び「公衆に著しく迷惑をかける暴力的不良行為等の防止に関する条例」で禁止されており、この法律又は条例により、警察では、取締りと検挙を行っております。区としても、悪質な客引きの取締り強化と検挙について、かねてより管轄の深川警察署に要望しているところでありますが、今後とも、引き続き要望を行ってまいります。